

2. 野田市並びに江川地区における農業・農村等概況と課題

2-1 野田市農業・農村地域概況と課題

(1) 野田市の概況

1) 位置・地形・土壌

本市は首都圏から 30 km 圏に位置し、千葉県の北西部の位置にあり、東は茨城県、西は埼玉県に囲まれた地域である。

地形は、千葉県の中の房総半島中央部・北部の主体をなす下総台地地区に分類され、この下総台地の北西部にある標高 20m 以下の低い地域を代表している。この地域では東に利根川低地、西に江戸川低地をひかえ、台地は北西の方向へ細長く、低地の中へ半島状に突き出た形となっている。中央部の台地には浸食谷が入り込み、これが沢や小河川沿いの湿地となり、谷津を形成されている。

土壌は利根川、江戸川に挟まれた中央の関東ローム層からなる大地の畑地帯と両河川沿いの沖積地からなる水田に大別される。

2) 交通条件

主要道路は東部に利根川に沿った「主要地方道我孫子関宿線」、中央部に南北に縦断する国道 16 号線、西部に江戸川沿いに「主要地方道流山街道」が走っている。さらに本市の南部 3 km 先(柏市内)には「常磐自動車道」が走り「柏 I C」があり、交通利便性は比較的良好である。

鉄道は、本市の西部を縦断する「東武野田線」が走り、駅は野田市、梅郷など 6 つある。

3) 人口

現在の人口(H17 年)は関宿町との合併により 151,733 人と 15 万人を超えが、人口増加は近年鈍化しており、核家族が進行している。

「2001－2015 野田市総合計画」では平成 19 年の目標人口は 14 万人、平成 27 年 16 万人としている(旧野田市)。

4) 主な産業

長い歴史のある醤油産業と新興の工業団地(南部工業団地、やまは工業団地)が市の経済を支えている。商業・農業とも厳しい状況にあるが、農産物として野田の枝豆が全国有数の出荷量を誇り、枝豆以外に春菊、ほうれん草、なす、三つ葉は県内有数の出荷量として有名である。

市内では、枝豆を材料にした羊かんやシュークリームなどの和菓子や洋菓子が売られ、地域の特産品として有名である。

5) 主要河川

本市は利根川、江戸川、利根運河に囲まれた地域であり、大きな河川は利根運河に注ぐ江川、江戸川に注ぐ座生川が主な中小河川である。

その他、排水河川として阿部沼落堀、八間堀、木間ヶ瀬落堀及び関宿堀があり、その末端に樋管等が多数存在する。

なお、利根運河は東京への円滑な物資輸送を行うため、利根川と江戸川を結運河として、明治 23 年(1890 年)に開通し、明治から昭和期まで利用されたが、鉄道などの交通手段の発達に伴い、昭和 16 年に水運としての役割を終えた。その後、平成 12 年(2000 年)4 月に北千葉導水路の完成で、利根運河は導水路の役割を終え、環境用水としての通水(2.0/sm³)が始まる。

6)法令に基づく地域指定状況

①地域指定状況下記の通りである。

＜地域指定状況＞

単位：ha

地域等の名称	指定等年月日	根拠法令等
野田市都市計画区域	昭和 45 年 7 月 31 日	都市計画法
〃 (変更)	(平成 3 年 3 月 26 日)	市街化区域 2,049 市街化調整区域 5,323
利根川菅生沼近郊緑地 保全区域野田市区域	昭和 48 年 6 月 20 日	首都圏近郊緑地保全法

資料：野田市農業振興地域整備計画書(平成 10 年 5 月)による。

②市民の森

この要綱は、野田市民憲章及び野田市総合計画に盛り込まれた都市環境つきの趣旨に基づき、ふるさとのみどりを保存するために必要な事項を定めることを目的とするものである。

「指定」：市街化区域及び市街化調整区域において美観風致を維持するため必要と認められる樹木の集団、その土地面積が 1,000 m²以上のもの、樹木が健全で、かつ美観上特に優れているものを市民の森保存地区として指定する。野田市総合公園(18.7ha)及び清水市民の森(1,847 m²、スギ他)他 11 地区が指定されてる(旧野田市域のみに限定)。

7)住民活動等状況

自然保護・保全などの活動組織として、野田自然保護連合会、みどりのふるさとづくり実行委員会、利根運河の生態系を守る会及び自然環境保護対策懇談会等が存在する。

(2)野田市の農業の概況

1)農林業経営体

①組織形態別経営体数

○野田市の農林業経営体は、ほとんど個人経営であり、事業収入も 100 万円以下の都市近郊農業を展開している。

平成 17 年の農林業経営体数は 1,396 経営体で、うち農業を行う経営体が 1,393 経営体、林業を行う経営体が 3 経営体となっている。

農業を行う経営体は、ほとんど法人化していない個人経営体となっている。

＜組織形態別経営体数＞

単位：経営体数

農林業経営体	計	法人化	法人化していない
うち農業経営	1,393	10	1,383
うち林業経営	3	1	2
計	1,396	11	1,385

資料：農林業センサスによる。

②事業収入規模別経営体数

農林業経営体を事業収入規模別を見ると、100 万円未満が 52.7% (県全体 45.1%) を占めており、1,000 万円以上は 10.5% (県全体 10.9%) となっている。

なお、林業経営体では収入無しが 100% (経営体数 3) を占めている。

2)農家戸数の動向

○市の農家戸数も 10 年間(H12/H 2)に約半数に減少し、第 2 種兼が 7 割強を占め、専業農家は 1 割強(11.9%)を占めるにとどまっている。

平成 12 年度の本市の販売農家数は、1,745 戸であり、県全体の 2.3% を占めるにとどまっている。専兼別農家数の構成比を見ると、平成 12 年の専業 11.9% (県 19.2%)、第 1 種 14.1% (同 17.0)、第 2 種 74.0% (同 63.7%) となっており、県全体に比して第 2 種が 10.3 ポイント高いのが特徴である。

また、H12/H 2 に比して本市は 50.6% (県全体 76.3%) に減少し、県全体に比べて大きな減少傾向を示している。

＜農家戸数の動向＞

単位：戸、％

市町村名	年度	総販売農家数	専業	第１種	第２種
野田市	H 2	2,447	256	370	1,821
〃	H 7	2,120	200	296	1,624
〃	H12	1,745	208	246	1,291
県計	H 2	99,631	17,264	15,923	66,444
〃	H 7	88,396	14,571	14,059	59,766
〃	H12	76,042	14,613	12,956	48,473
野田市	H 2 構成比	100.0	10.5	15.1	74.4
〃	H12 構成比	100.0	11.9	14.1	74.0
〃	H12/H 2	50.6	81.3	66.5	70.9
県	H 2 構成比	100.0	17.3	16.0	66.7
〃	H12 構成比	100.0	19.2	17.0	63.8
〃	H12/H 2	76.3	84.6	81.4	73.0
野田市/県	H12 の比率	2.3	1.4	1.9	2.7

資料：農林業センサスによる。

3)土地

①経営耕地面積

○平成 17 年度の戸当り耕地面積は、1.08ha と過去 10 年で微増加しているが、県平均の 85%にとどまっている。

経営耕地面積(販売農家)は、1,484ha で、平成 7 年に比べて 324ha(▲17.7%)減少した。また、販売農家 1 戸当たりの経営耕地面積は、1.08ha で。平成 7 年に比して 0.18ha の増加を示している。なお、県平均の 85%にとどまっている。

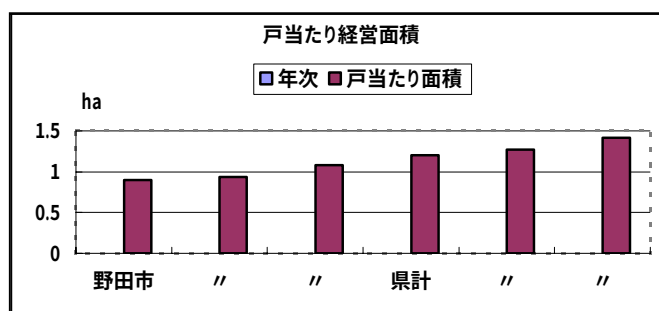
<経営耕地面積>

単位:戸、ha、%

	年次	実農家数(a)	面積(b)	田	畑	樹園地	b/a
野田市	H7	997	872	469	364	40	0.87
〃	H12	855	764	418	312	33	0.89
〃	H17	1,374	1,484	895	569	19	1.08
関宿町	H7	1,023	938	618	317	3	0.92
〃	H12	890	870	524	343	3	0.98
〃	H17	0	0	0	0	0	0.00
地域計	H7	2,020	1,808	1,087	681	43	0.90
〃	H12	1,745	1,634	942	655	36	0.94
〃	H17	1,374	1,484	895	569	19	1.08
県計	H7	88,396	106,427	67,475	34,087	4,866	1.20
〃	H12	76,042	96,942	62,432	30,436	4,073	1.27
〃	H17	63,459	89,815	58,163	27,539	4,113	1.42
地域計	H17/H7	68.0	82.1	82.3	83.6	44.2	
県計	H17/H7	71.8	84.4	86.2	80.8	84.5	

資料:農林業センサスによる。

	年次	戸当たり面積
野田市	H7	0.9
〃	H12	0.94
〃	H17	1.08
県計	H7	1.2
〃	H12	1.27
〃	H17	1.42



②耕作放棄地

○面積の内訳は水田が約 60%、畑 40%を占め、水稻+野菜の複合経営が展開されている。一方、耕作放棄地は 190ha(H12)であり、所有状況を見ると、土地持ち非農家が 40.6%、自給的農家が 31.1%、販売農家 28.3%をそれぞれ占め、販売農家以外で全体の 70%強を占めている。これは高齢化、後継者不足、水稻転作と相まって谷津田の耕作放棄地に影響を与えていると思われる。

本市の平成 12 年度の耕作放棄面積は、190ha (農家実数 644) で、県計の 2.5% (農家実数 2.2%) 占めている。本市の耕作放棄地は平成 2 年に比して 87.6% (農家実数 88.2%) にとどまっているが、県全体は逆に 106.6% (農家実数 122.4%) と増加傾向にある。

<耕作放棄地の推移>

単位:戸、ha、%

市町村名	平成2年		平成7年		平成12年		H12/H2	
	農家実数	面積	農家実数	面積	農家実数	面積	農家実数	面積
野田市(a)	730	217	652	188	644	190	88.2	87.6
県計(b)	24,159	5,240	22,718	5,587	29,563	7,623	122.4	106.6
a/b×100	3.0	4.1	2.9	8.2	2.2	2.5		

資料:農林業センサスによる。

また、農家種類別耕作放棄地の状況を見ると、土地持ち非農家 208ha(40.6%) 自給的農家 159ha(31.1%)、販売農家 145ha(28.3%)であり、販売農家の割合が低い。一方、県全体では販売農家 40.0%と逆に高い。

＜農家種類別耕作放棄地(H17)＞ 単位：ha

市町名	計	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家
野田市	512	145	159	208
県計	17057	6822	2786	7449

資料：農林業センサスによる。

＜農家種類別耕作放棄地の比率＞ 単位：%

市町名	計	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家
野田市	100.0	28.3	31.1	40.6
県計	100.0	40.0	16.3	43.7
野田／県	3.0	2.1	5.7	2.8

資料：農林業センサスによる。

4) 農産物販売金額 1 位の部門別経営体数(H17)

○ 1 部門で過半数を超えるものがない

本市の農産物販売金額 1 位の部門別経営体数をみると、1200 経営体のうち稲作 545(45.4%)、次いで露地野菜 378(31.5%)、施設野菜 172(14.3%)、酪農 34(2.8%)と続いており、それぞれ 1 部門でほとんど過半数を割っている。

また、県全体は稲作 59.6%、施設野菜 6.2%、雑穀・豆 4.2%順になっており、本市と比べて稲作部門が第 1 位過半数を占めている。

5) 主要野菜の生産状況

○ 枝豆以外は全国的レベルで産地の位置づけが低い

野田市の主要な野菜はキャベツ(春、冬)、ほうれん草、ネギ、枝豆であり、現在かなりの面積で作付けされている。全国レベルで見ると産地としての位置づけは低い。

その中で、枝豆の出荷量は千葉県で一番であり全国で上位 3 位までの市町村(2000 年)に入っている。岐阜市、野田市、鶴岡市の順である。

<出荷状況>

単位：ha、t

市町村 名	伸び率	キャベツ(春)		キャベツ(冬)		冬春トマト		ほうれん草(春)		枝豆	
		作付面積	出荷量	作付面積	出荷量	作付面積	出荷量	作付面積	出荷量	作付面積	出荷量
野田市	H16/H11	975.0	1005.7	569.2	523.7	800.0	861.8	105.1	101.7	110.8	102.6

<主要野菜の作付面積の推移>

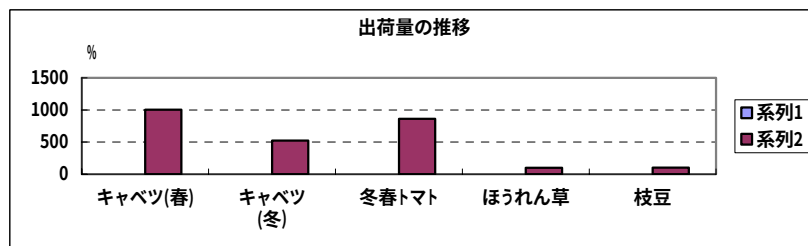
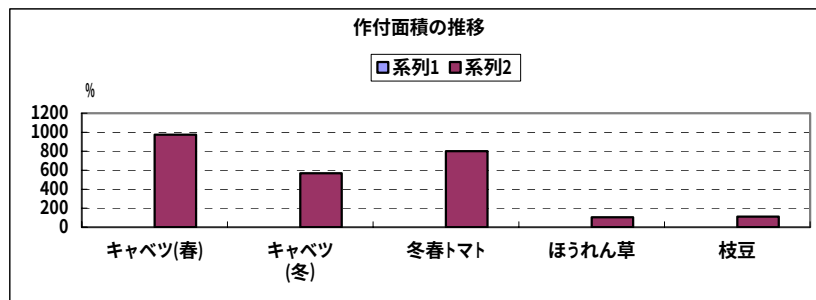
単位：%

市町村 名	伸び率	キャベツ (春)	キャベツ (冬)	冬春トマト	ほうれん草	枝豆
野田市	H16/H11	975.0	569.2	800.0	105.1	110.8

<主要野菜の出荷量の推移>

単位：%

市町村 名	伸び率	キャベツ (春)	キャベツ (冬)	冬春トマト	ほうれん草	枝豆
野田市	H16/H11	1005.7	523.7	861.8	101.7	102.6



6) 農業粗生産額状況

○市の全農業粗生産額は県全体の2.6%を占めるに過ぎない。

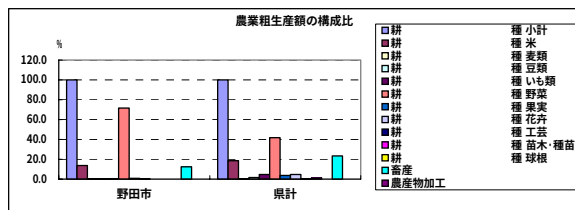
平成16年度の本市の農業粗生産額は、1,094千万円であり、県全体の2.6%を占めるに過ぎない。平成13年に比べて106.7%(県計99.5%)増加している。

その内訳をみると、野菜71.5%と大半を占め、次いで米13.7%、畜産12.4%と続いている。3品目で全体の97.6%を占めている。

<農業粗生産額状況>															単位:1000万円、億円	
市町名	年度	合計	耕 種												畜産	農産物加工
			小計	米	麦類	豆類	いも類	野菜	果実	花卉	工芸	苗木・種苗	球根			
野田市	H13	1,025	886	135	6	2	5	723	6	8					138	
	H14	1,088	951	133	8	1	4	789	8	7					137	
	H15	1,084	953	159	7	3	6	766	6	5					131	
	H16	1,094	958	150	4	2	5	782	9	6					136	
	県計	4,246	3,278	803	4	73	214	1,716	163	230	22	53			967	
野田市	H13	4,308	3,338	795	5	69	211	1,794	183	211	21	51			969	
	H14	4,319	3,435	1,009	3	81	226	1,711	135	202	19	50			884	
	H15	4,224	3,233	782	3	65	195	1,760	158	202	19	50			990	
	H16	100.0	86.4	13.2	0.6	0.2	0.5	0.5	0.6	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	13.5	0.0
	県計	100.0	87.6	13.7	0.4	0.2	0.5	71.5	0.8	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	12.4	0.0
野田市	H16/H13	106.7	108.1	111.1	66.7	100.0	100.0	108.2	150.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	98.6	0.0
	H13	100.0	77.2	18.9	0.1	1.7	5.0	40.4	3.8	5.4	0.5	1.2	0.0	0.0	22.8	0.0
	H14	100.0	76.5	18.5	0.1	1.5	4.6	41.7	3.7	4.7	0.4	1.2	0.0	0.0	23.4	0.0
	H15	99.5	98.6	97.4	75.0	89.0	91.1	102.6	96.9	87.8	86.4	94.3	0.0	0.0	102.4	0.0
	H16/H13															

資料:生産農業所得統計による。

単位:%																
	小計	米	麦類	豆類	いも類	野菜	果実	花卉	工芸	苗木・種苗	球根	畜産	農産物加工			
野田市	100.0	13.7	0.4	0.2	0.5	71.5	0.8	0.5	0.0	0.0	0.0	12.4	0.0			
県計	100.0	18.5	0.1	1.5	4.6	41.7	3.7	4.7	0.4	1.2	0.0	23.4	0.0			



7)環境保全型農業への取り組み(販売農家)

○環境保全型農業への取り組みは、県全体の 3.1%を占める過ぎず、その取り組みは低い状況にある。

本市の環境保全型農業への取り組みは、855 戸であり、県全体の 3.1%を占め、化学肥料の低減、農薬の低減、堆肥による土づくりともそれぞれ 2.4%、2.2%、2.7%を占めている。本市の環境保全型取り組み状況は、3 部門とも県平均に比して低い。

一方、本市の販売農家数の比率からすると、県全体の比率 1.1%に比べ、逆に 3 倍のポイントを占めているのが特徴である。

<H17 年の環境保全型農業への取り組み状況>

市町名	計	化学肥料の低減	農薬の低減	堆肥による土づくり
野田市(a)	855	385	459	466
県計 (b)	27,764	16,090	21,157	17,318
市の構成比	100.0	45.0	53.7	54.5
県の構成比	100.0	58.0	76.2	62.4
a/b×100	3.1	2.4	2.2	2.7

資料: H17 年の農林業センサスによる

- 農地の整備は、水田(90.2%)を中心に進められ、全体での整備率は50%を超えるに過ぎない。また、排水状況は一部に排水不良があるが、特に江川地区周辺は農用地区域外及び旧来宅地開発計画区域等のため整備されず、排水不良地域である。
- 野田市の農業振興地域指定は昭和45年に指定されているが、農用地設定率が19%と低水準にある。
- 農産物出荷先経営体を見ると卸売市場が43.7%、農協が41.0%、直接消費者へが21.2%を占め、都市近郊型農業の特徴といえる。ちなみに県全体は農協が62.7%と系統出荷のウエイトが高い。

8) 農地の整備状況

本市の農地整備状況(H7年)は、2,358haのうち1,278haが整備され、その割合は45.7%である。地目別に見ると、田が90.2%、畑1.4%、樹園地11.4%、牧草畑0.0%となっている。その後、東葛北部地区(S53～H12)、東葛北部Ⅱ期地区(S54～H12)野田南部地区(H2～H13)が実施され、整備率は更に高くなっている。

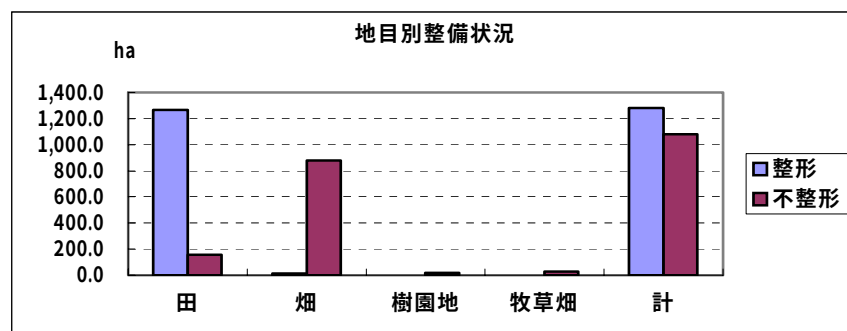
農地の整備状況

単位：ha

	形状	田	畑	樹園地	牧草畑	計
野田市	整形	751.1	9.0	2.3	0.0	762.4
〃	不整形	24.6	581.8	17.8	26.8	651.0
関宿町	整形	512.9	3.1	0.0	0.0	516.0
〃	不整形	131.6	295.1	0.0	1.4	428.1
地域計	整形	1,264.0	12.1	2.3	0.0	1,278.4
〃	不整形	156.2	876.9	17.8	28.2	1,079.1
計		1,402.2	889.0	20.1	28.2	2,357.5

(注)1 整形とは、20a以上の区画形状を変更したものである。

	形状	田	畑	樹園地	牧草畑	計
地域計	整形	1,264.0	12.1	2.3	0.0	1,278.4
〃	不整形	156.2	876.9	17.8	28.2	1,079.1
計	計	1,402.2	889.0	20.1	28.2	2,357.5



また、排水状況は、2,358haのうち2,196haが良い状態にあり、93.1%が良好状態にある。

＜農地の排水状況＞

単位：ha

	排水不良	田	畑	樹園地	牧草畑	計
野田市	良い	762.4	587.5	20.1	26.8	1,396.8
〃	不良	13.3	3.3	0.0	0.0	16.6
関宿町	良い	562.6	253.3	0.0	1.4	817.3
〃	不良	81.9	44.9	0.0	0.0	126.8
地域計	良い	1,325.0	840.8	20.1	28.2	2,196.1
〃	不良	95.2	48.2	0.0	0.0	143.4
計		1,420.2	889.0	20.1	28.2	2,357.5

資料：第4次土地利用基盤基本調査(2001年3月31日現在)による。

(注) 1、排水不良とは、4時間排除 70 cm 以上浅以上の状態をいう。

9) 農業関係地域指定状況

- ① 野田市農業振興地域指定は昭和 45 年に指定され、その後変更され、整備計画書(平成 10 年 5 月)によると、農用地区域面積は 1,442ha で農用地設定率が 19.0%(農用地区域面積/農業振興地域面積)と低い状況にある。農用地区域面積の内訳は田が 65.7%と約 2/3 を占め、次いで畑の 321.9%がとなっている。

農用地面積(H17)

単位：ha

市町名	総面積	農業振興 地域面積	農用地区 域面積	農用地区域面積の内訳				
				田	畑	樹園地	牧草地	その他
野田市	10,354	7,584	1,442	948	460	5	9	20
構成比		100	19.0(100)	65.7	31.9	0.3	0.6	1.4

資料：1、総面積は「千葉県統計年鑑(平成16年)」による。

2、農業振興地域面積、農用地区域面積は「農業振興地域管理状況調査(平成17・16年度)」

② 野菜指定

野田市の野菜指定は、平成 5 年 8 月の「春キャベツ」、昭和 54 年 7 月の「冬キャベツ」、昭和 41 年 8 月の「冬春トマト」がある。

10) 農産物出荷先別経営体数

本市の販売農家は 1,200 戸で全農家の 86.1%(：県全体 92.2%)であり、県全体の 2.0%を占めているに過ぎない。農産物の出荷先別割合をみると、御売市場が 43.7%と一番高く、次いで農協の 41.0%、消費者に直接販売 21.2%と続いている。

県全体は農協 62.7%、消費者に直接販売 23.7%、御売市場 19.0%と続いている。本市は、立地条件より御売市場が高いが、県全体の農協への系統出荷のウエイトが高いのが特徴といえる。

●市の関係団体は、「ちば県北農業協同組合」、6つの土地改良区が存在し、関宿町との町村合併に伴い土地改良区の広域合併の方向で検討されている。

11) 農業関係団体

本市の農業関係団体として、「ちば県北農業協同組合」、6つの土地改良区(東葛飾土地改良区、野田市江川土地改良区、野田市木野崎土地改良区、野田市五駄土地改良区、野田市南部土地改良区、野田市福田土地改良区)があるが、合併の方向で検討が進んでいる。

2-2 江川地区農業・農村の概況と課題

(1) 位置、調査対象範囲及び集落区域

① 位置

調査対象である「江川地区」は、千葉県野田市南部の市境に位置し、「江川排水路」兩岸に広がるいわゆる「谷津田」と呼ばれる斜面林に囲まれた細長い水田を中心とした農地が広がる田園地域であり、地区の南部は「利根運河」を境に千葉県柏市、北東部は利根川をはさみ茨城県守谷市とそれぞれ境を接している。

<江川地区の位置>



(資料) 国土地理院 1/50,000 地形図

②調査対象の範囲と集落区域

調査対象となる江川地区は、行政区域としては「野田市福田地区(旧福田村)」に含まれ、「^{かみさんがお}上三ヶ尾集落、^{しもさんがお}下三ヶ尾集落、^{にしさんがお}西三ヶ尾集落、^{ふたつか}二ツ塚集落、^{せと}瀬戸集落及び^{みつぼり}三ッ堀集落」の6集落区域の一部を範囲とする。

なお、これら6集落の集落居住区域は、江川両岸に南北に続く台地部分に、散在集落として形成されている。

(注) 参考図その1：「集落界(大字)図」参照

(2)自然条件及び現況土地利用

1)地形条件—全般的には谷津田地形で形成され、標高 10～18mの台地と、江川沿いの標高 6 m前後の低平地

①谷津田地形によって形成

江川地区の地形は、おおむね利根川に沿って北西から南東に続く河岸段丘と市内中央部を水源地とする「江川」両岸に細長く続く低平地によって形成され、全体としては谷津田地形を示す。そのうち、台地部は利根川にそって南北に細長く続き、標高はおおむね 10～18mのなだらかな地形となり、樹林地や畑地、集落居住地として利用されている。これに対して、地区の中央を南流する江川両岸に細長く続く低平地は標高 6 m程度であり、水田を中心とする農地が大半となっている。

こうした低平地となる農地(水田)は、東西を台地にはさまれた、いわゆる「谷津田」を形成している。

②江川(排水路)

地区の中央を流れる「江川」は市内中部を水源地とした都市河川であり、地区南部の「新江川排水機場」などによって「利根運河」に注いでいる。なお、「江川(江川排水路)」は昭和 50 年代以降、上流部での宅地開発に合わせて、川幅の拡張など河川改修を実施し現在の状況となっている。

(注) 参考図その2：「江川地区一帯の地形標高図」参照

2)江川地区一帯における谷津田の利用変化-急速に進む谷津田の土地利用変化：都市的土地利用への転換及び遊休地と農地が混在する土地利用に二分

江川地区を含めた野田市南部地域では、河岸段丘状の地形が続き、台地部は樹林地と畑地、集落が散在している一方、低地部は江川等の河川と低平地が細長く続く「谷津田」によって形成されている。「谷津田」について、昭和 40 年代と現在を比較すると、江川上流部の谷津田は、旺盛な宅地需要を背景として、住宅団地として土地利用転換が図られる一方、江川耕地を含めた谷津田は、大半が農地と遊休農地・耕作放棄地等が混在した土地利用の粗放化が拡大している状況が読み取れる。

(注) 参考図その3：「江川地区周辺の土地条件と谷津田利用の変化」参照

3)現況土地利用の特徴

①江川耕地：江川両岸は低平な水田地帯（谷津田、通称「江川耕地」と称す。）して

利用されてきたが、昭和 50 年代以降、農業経営を取り巻く環境の変化や農業労働力の高齢化・後継者難、さらには土地区画整理事業の導入にともなう農地の買収などの要因にともない、急速に遊休化・耕作放棄地化が進み、現在は江川耕地のうち河口部の一部が耕作されているのみ、残り大半が遊休地・耕作放棄地となっている。

②江川兩岸の台地部：台地部は露地野菜を主力とする畑地帯や一部樹園地が広がると共に、散居形態の集落が散在している。

③斜面部：江川耕地と台地をつなぐ斜面は、「斜面林」が形成され、地域森林計画民有林として指定されているほか、オオタカやサシバなど貴重な鳥類の生息地ともなっている。

④大規模施設用地：江川耕地の北部及び台地の一部には野田市清掃工場等の公益施設が設置されているほか、教育・福祉施設の用地も分布している。

（注）参考図その 4：「土地利用現況図」参照

(3)江川地区の概況と景観

江川地区の景観については、航空写真及び現地点検写真で整理している。

（注）参考図その 5：「江川地区一帯の景観」（航空写真）参照

参考図その 6：「江川地区の景観（現地写真）」参照

(4)貴重生物類の生息状況

江川地区内に生息する貴重生物類については、野田市において平成 18 年 3 月に策定している「自然環境保護対策基本計画書（修正版）」によって報告されており、その結果から生息分布の特徴については次のように整理できる。

＜貴重生物類の生息状況＞

オ オ タ カ		二ッ塚の森と三ヶ尾の斜面林に生息地 3 箇所
林 床 性 植 物	ラン類	二ッ塚の森と三ヶ尾の斜面林に主に生育
湿 地 性 植 物	タノコアシ等	地区内の農地の北部・南部ともに休耕田等の生育
	ミズアオイ	今回は生育未確認(既往調査では確認)
注 目 ほ 乳 類	カヤネズミ	地区内の農地内全域に散在する形で少数確認
注 目 鳥 類	フクロウ・アオバズク	三ヶ尾の斜面林や瀬戸の谷津田で確認
注 目 両 生 ・ は 虫 類	ニホンアカガエル	地区内の農地全域で卵塊を確認。特に北部で多く確認
	トウキョウダルマガエル	地区内の水田や水路に生息。南部でやや多く確認
注目水生動物	アカヒレタビラ・ジュズカケハゼ・モクズガニ	江川の下流部と農業用水路の下流部でのみ確認
注 目 昆 虫 類	ミドリシジミ	二ッ塚と三ヶ尾の斜面林の一部と地区内の農地南部で確認。二ッ塚では他のゼフィルス類も確認
	ホソバセセリ	二ッ塚と三ヶ尾北部・南部の林縁や草地で確認
	ヘイケボタル	二ッ塚と三ヶ尾北部・南部の湿地で確認
	ヒメアカネ	二ッ塚の湿地のみで確認

(資料)「自然環境保護対策基本計画書(修正版)」野田市、平成 18 年 3 月

資料によれば、瀬戸集落及び西三ヶ尾集落内の斜面林には「オオタカ・サシバ」の営巣地が分布しているなど、地区内には貴重な生物類が数多く生息しているため、生物多様性の増進の観点から、環境に配慮した持続的農業的土地利用並びに営農環境の維持が求められる。

(注) 参考図その 7：「貴重生物類生息分布図」参照

(5)法的地域指定状況

- ①農業関連：江川地区における法的地域指定状況のうち、農業関連では江川排水路北部に開発された住宅団地「住友グリーンパーク野田梅郷」を除く全域が「農業振興地域」に指定されている。そのうち、主に瀬戸集落及び三ッ堀集落内の畑地の一部は「農用地区域」に指定されている。
- ②都市計画関連：一方、都市計画関連では前記の住宅団地は「市街化区域（用途地域：第 1 種低層住居専用地域）」に指定され、それ以外の区域は全域市街化調整区域となっている。
- ③その他：このほか「利根運河」は河川区域であり、江川地区内の河岸段丘部分の斜面林は「地域森林計画対象民有林」である。
- ④都市計画施設：江川左岸に隣接して「野田市清掃工場・不燃物処理施設」が都市計画供給処理施設に位置づけられている。

(注) 参考図その 8：「農業振興地域・都市計画区域図」参照

(6)道路・鉄道

- ①広域的道路：江川地区内には都市計画道路等を含めた幹線道路はないが、主要なアクセス道路としては、地区東側を利根川に沿って「主要地方道我孫子関宿線」があり、西側には江戸川に沿って首都圏の幹線道路である「国道16号線」がある。さらに江川地区南部の3km先(柏市内)には「常磐自動車道」が走り「柏インターチェンジ」があり、広域的交通利便性という点は比較的良好である。
- ②地区内の道路：一方、地区内は生活道路である集落道路が整備されているほか、江川耕地内に農道があるのみである。
- ③鉄道：鉄道面では地区西側に近接して「東武野田線」が走り、最寄駅は「運河駅若しくは梅郷駅」となっている。

(注) 参考図その9：「道路網図」参照

(7)河川・水路

- ①江川(江川排水路)：野田市中心部を源流として南流し、地区内を貫流し利根運河に注ぐ「江川」があり、昭和50年代後半に住宅団地の造成にともない、川幅の拡張などの河川改修を実施し現在の状況になっている。なお、源流部は山林原野であるほか、ゴルフ場4箇所開設されており、水源地域の宅地化が進んでいる。

また、江川耕地は低平地であるため、全般的に低湿地であり、利根運河へは排水施設を利用して排水しているが、洪水期には排水不良にともない下流部は一部区域では湛水することもある。



- ②利根運河：東北から東京への円滑な物資輸送を行うため、利根川と江戸川を結ぶ「利根運河」は明治23年(1890)に開通し、明治期から昭和初期まで利用されたが、鉄道等の交通輸送手段の発達や洪水による水堰の崩壊などの事故にともない、昭和16年には水運としての役割を終えた。昭和48年には北千葉導水路整備のための暫定的な水路として通水が再開され、その後、北千葉導水路の完成により環境用水の通水が始まり、現在は景観・環境保全機能、住民の健康レクリエーション、交流機能を担って

いる。今後は「利根運河」が具備するこうした景観・環境保全、広域的交流・健康レクリエーション、歴史文化機能を活かした取組の発見、具体化が本調査の目的のひとつと位置づけられる。

(注) 参考図その 10:「河川・水路関連施設図」参照

(8)主要施設立地の状況

江川地区北部には、福田地区の中心となる「福田公民館・体育センター・福田中学校・福田郵便局」、江川北部には戸建てを中心とする大規模な住宅団地「住友グリーンパーク野田梅郷(昭和 50 年代後半造成)」、そして江川耕地の北側には「野田市清掃工場・不燃物処理施設」、「野田市老人福祉センター」がある。また、江川右岸の台地には、「福田第二小学校」のほか、「千葉商科大学グラウンド」「私立野田芽吹学園(福祉施設)」、江川排水路河口には「江川土地改良区事務所・新江川排水機場」もある。

なお、江川に沿って高圧線が走っている。

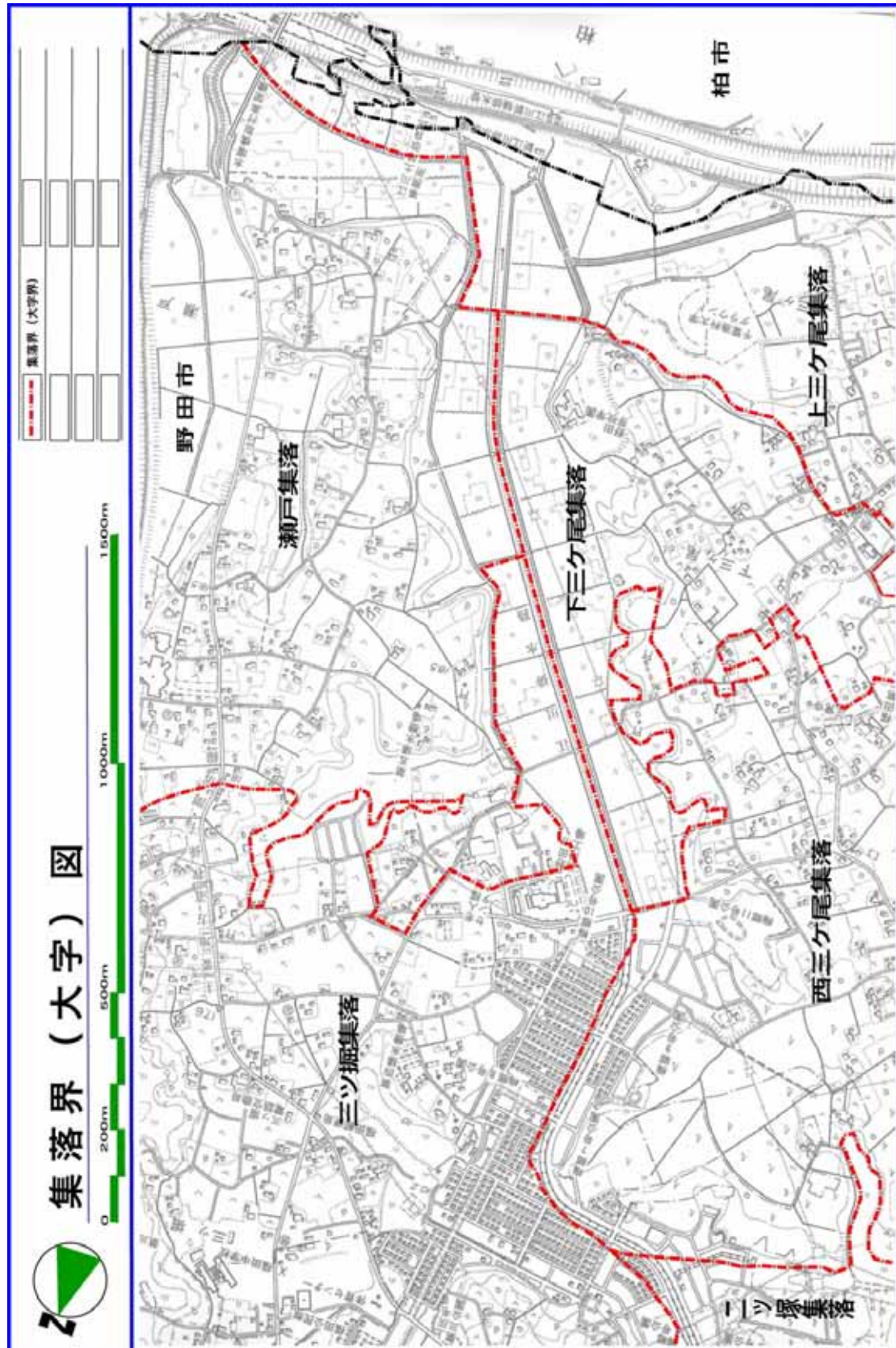
(注) 参考図その 11:「主要施設分布図」参照

(9)土地所有状況

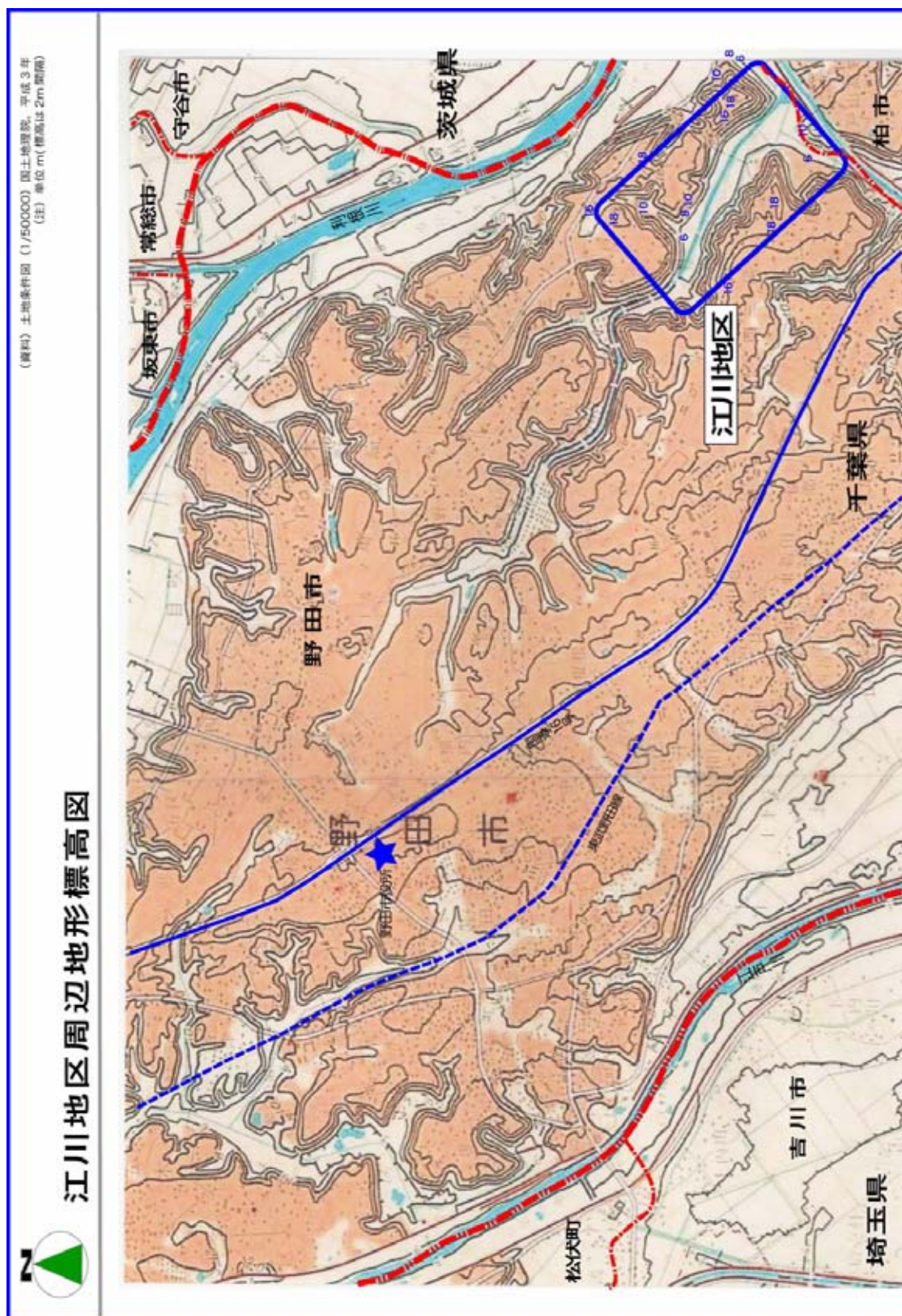
江川地区内の江川(排水路)両岸に続く「江川耕地」の土地所有状況については、江川北部の谷津田では「住友グリーンパーク野田梅郷」など昭和 50 年代後半以降住宅地開発が進んだが、引き続き南部地域を対象として、住宅地開発を実施すべく「(仮称)江川土地区画整理事業」が計画されたが、地域経済情勢や宅地需要の変化にともない土地区画整理事業は中止となった。

(注) 参考図その 12:「江川地区土地所有区分図」参照

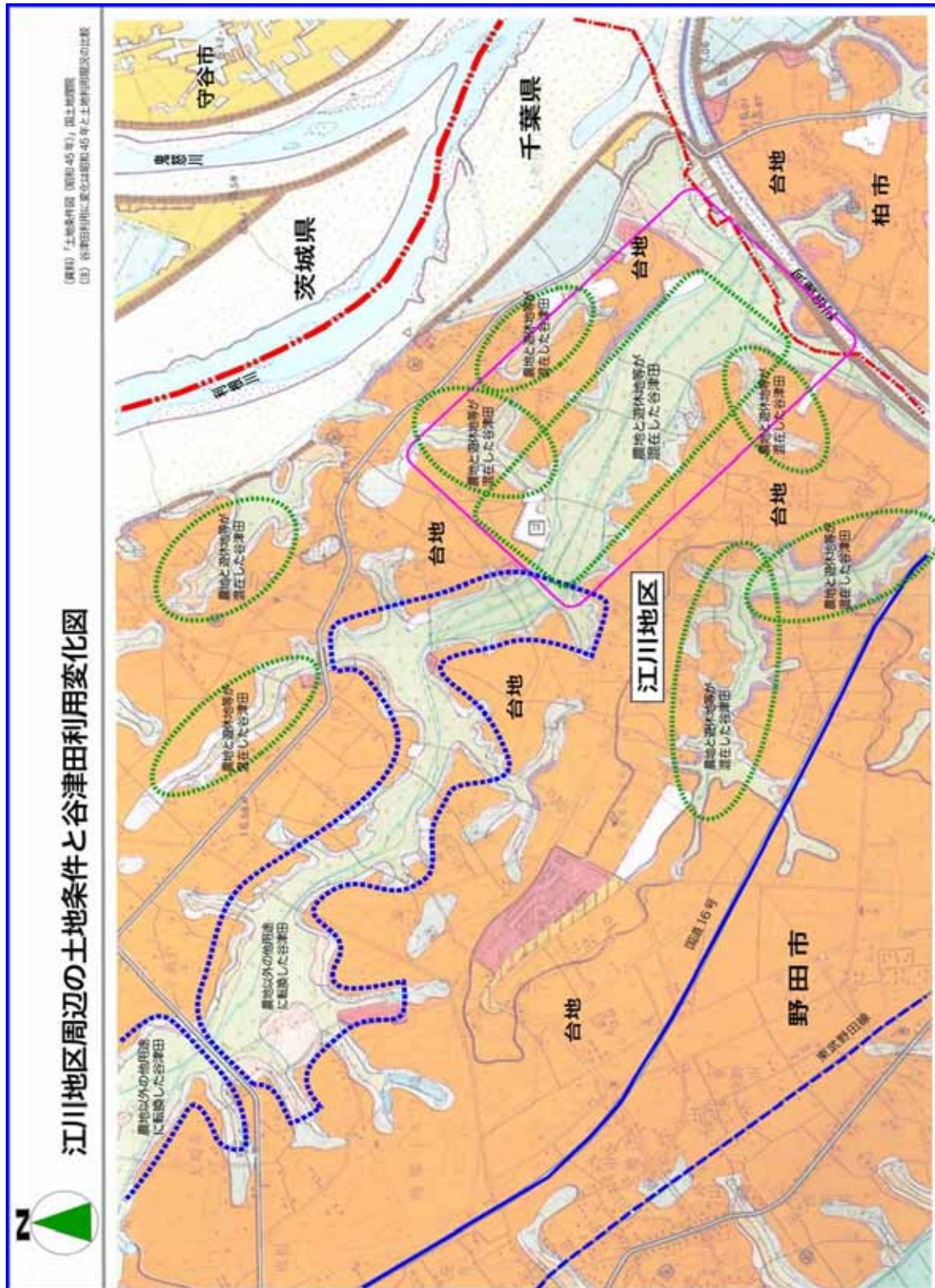
<参考図その1：集落区域界(大字)>



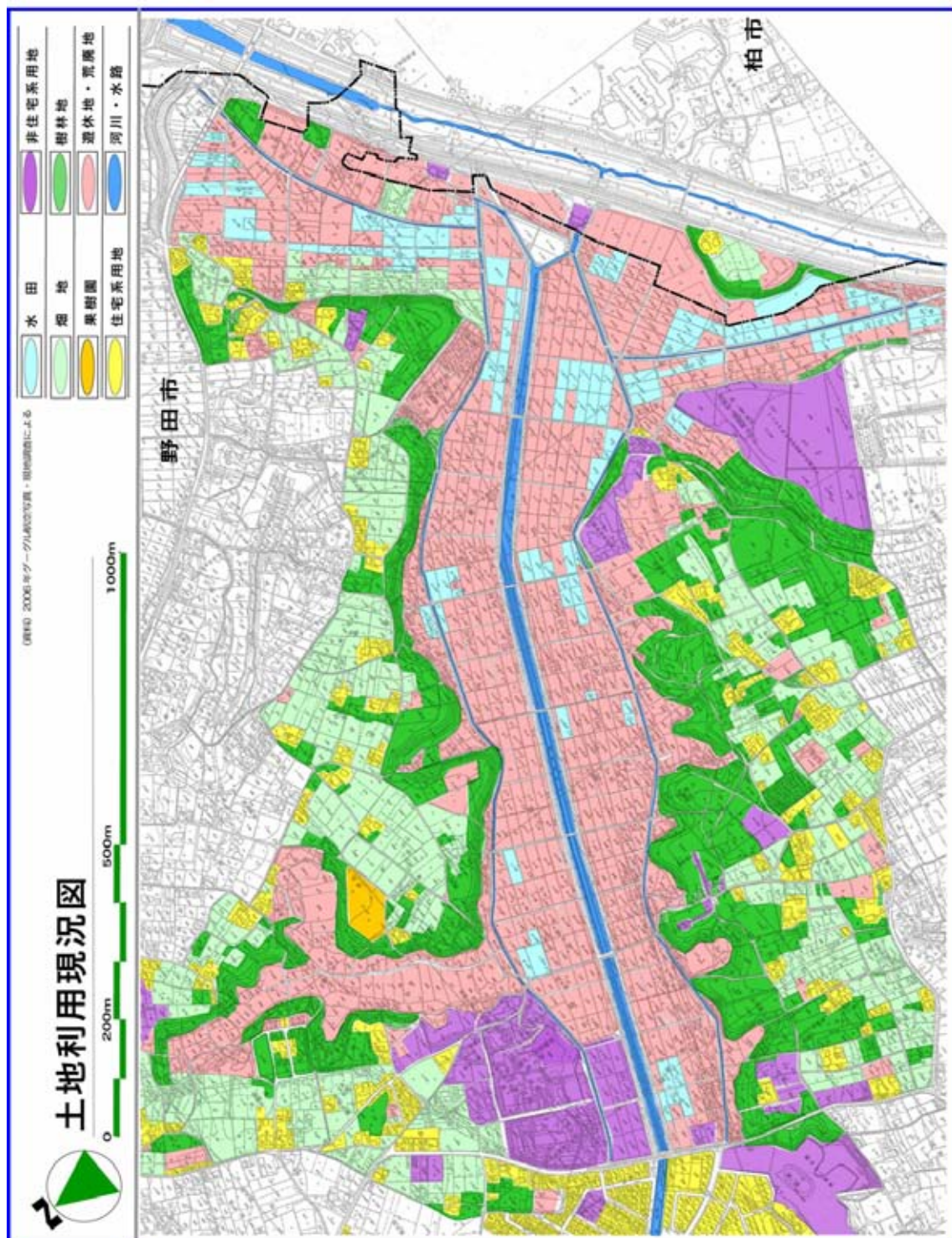
＜参考図その２：江川地区一帯の地形標高図＞



＜参考図その３：江川地区周辺の土地条件と谷津田の利用変化＞



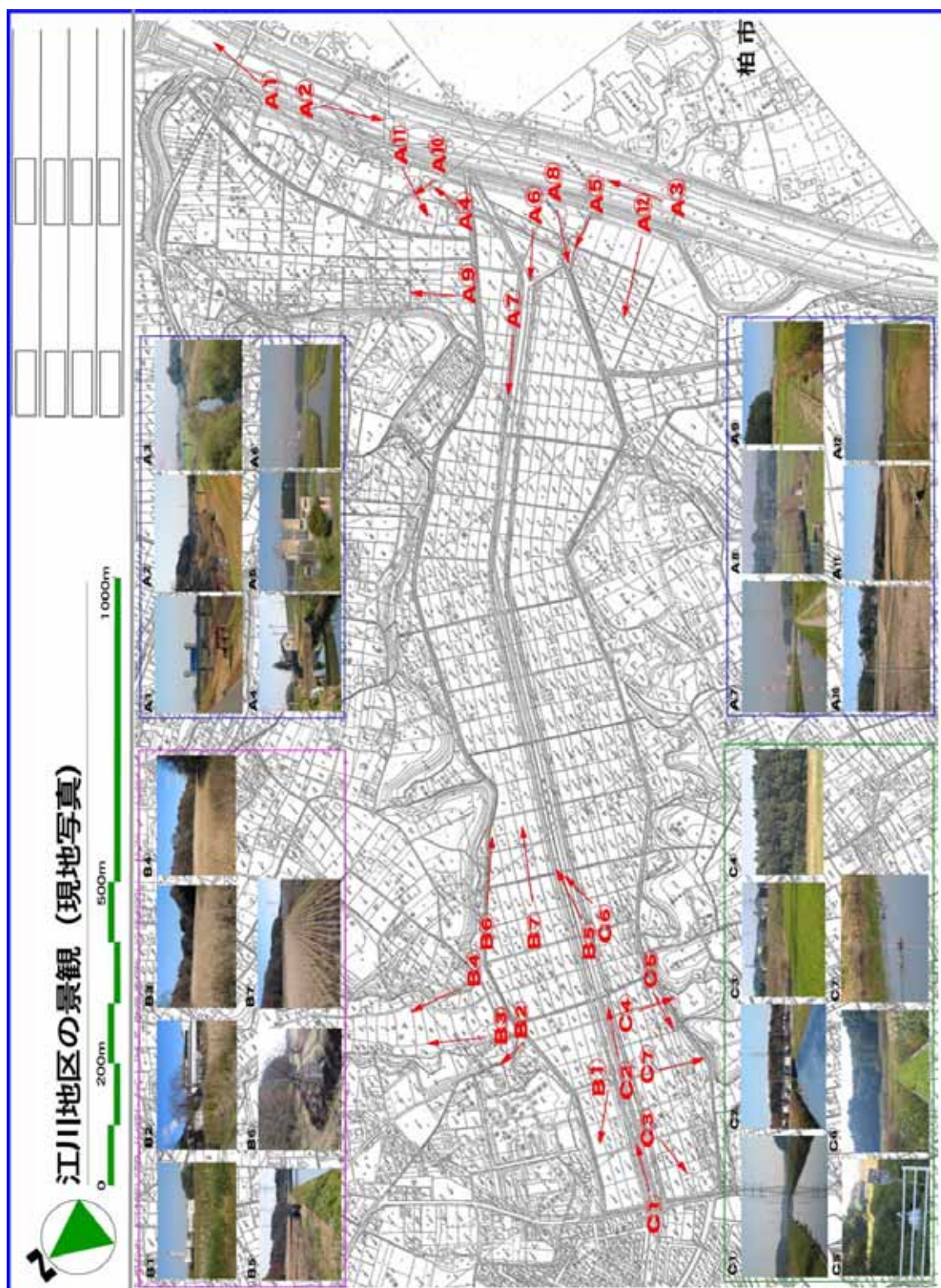
<参考図その4：土地利用現況図>



<参考図その5：江川地区一帯の景観(航空写真による)>

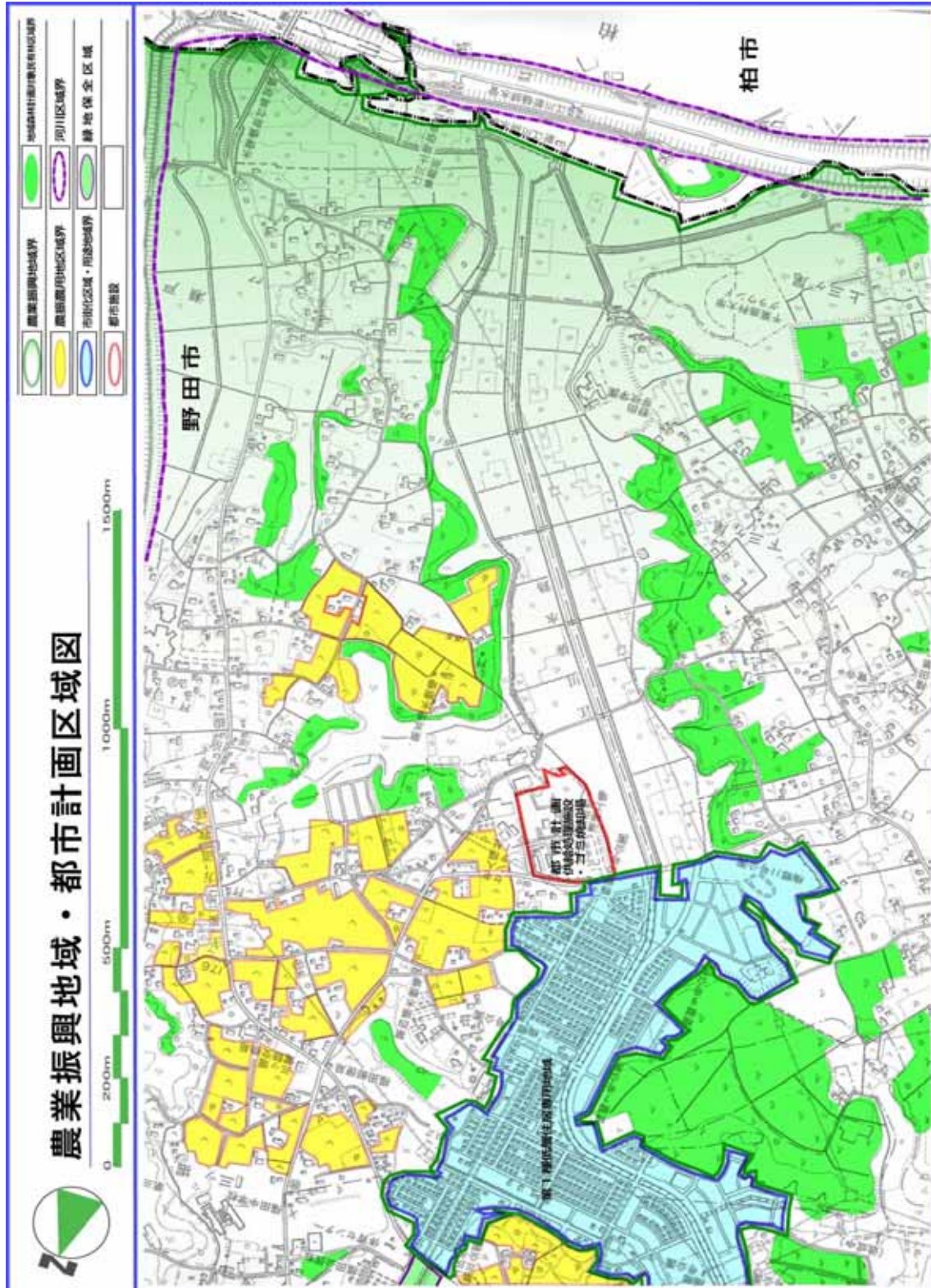


＜参考図その6：江川地区の景観＞

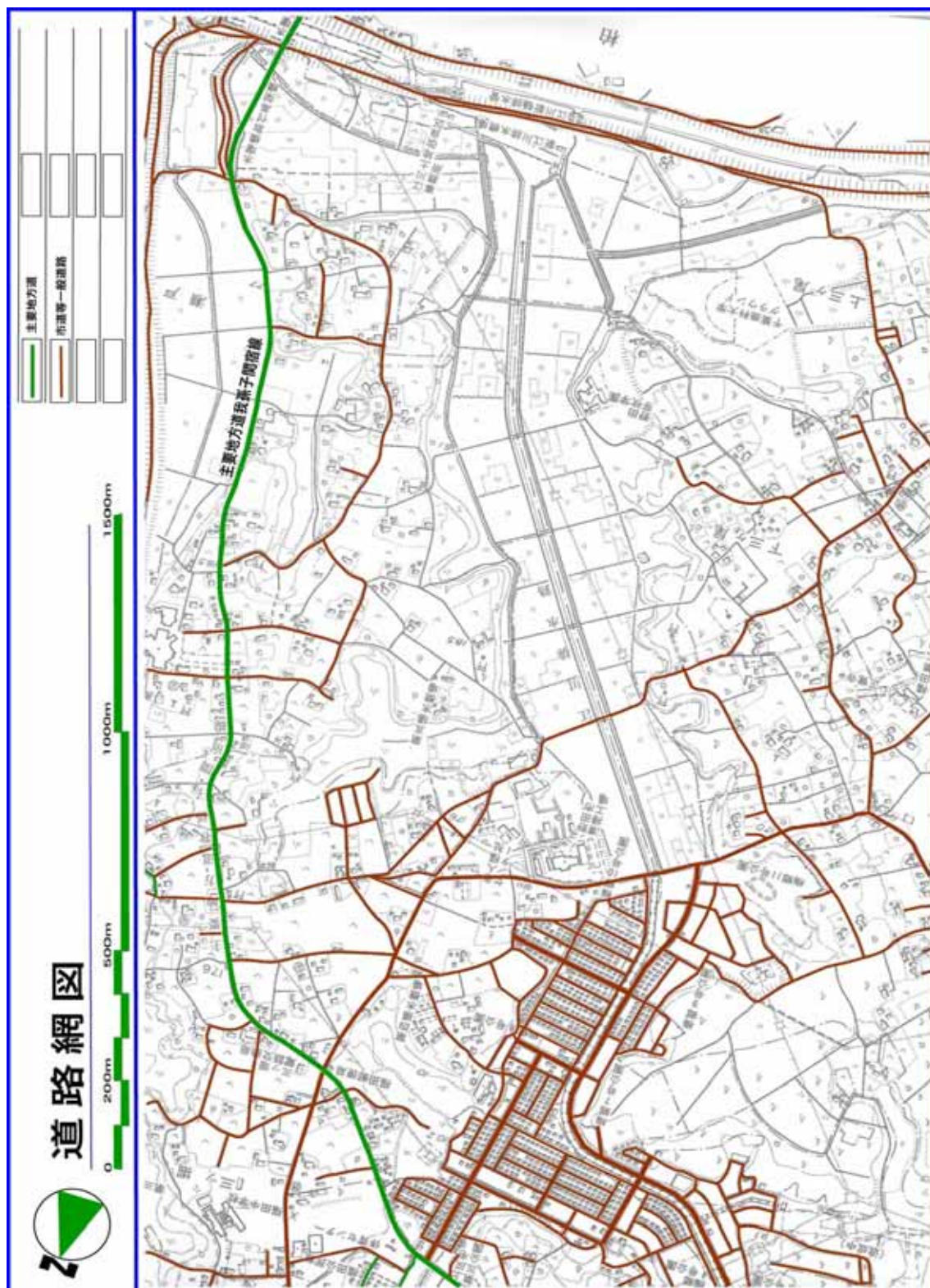


＜参考図その7：貴重生物類生息分布図＞

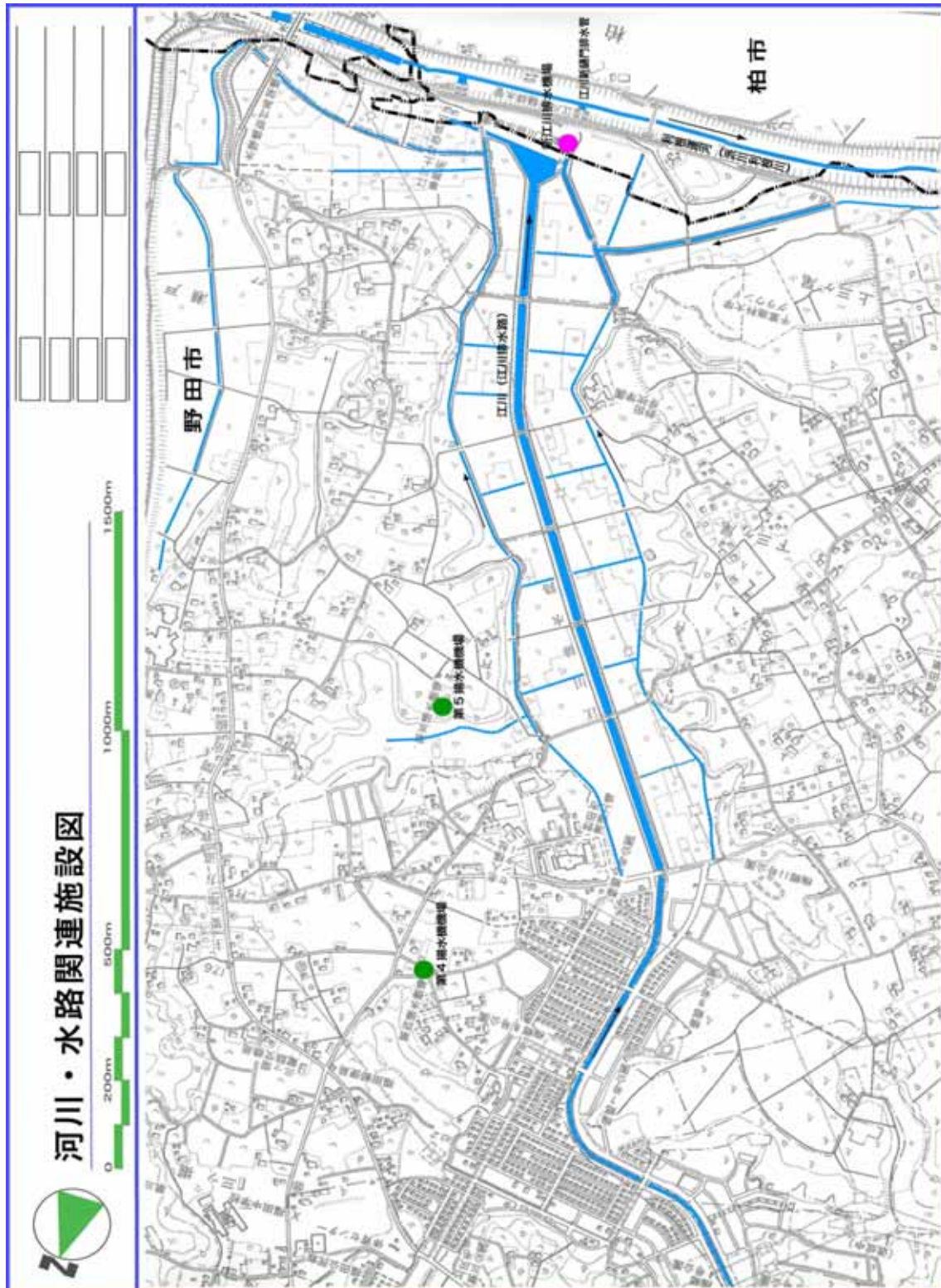
＜参考図その８：農業振興地域・都市計画図＞



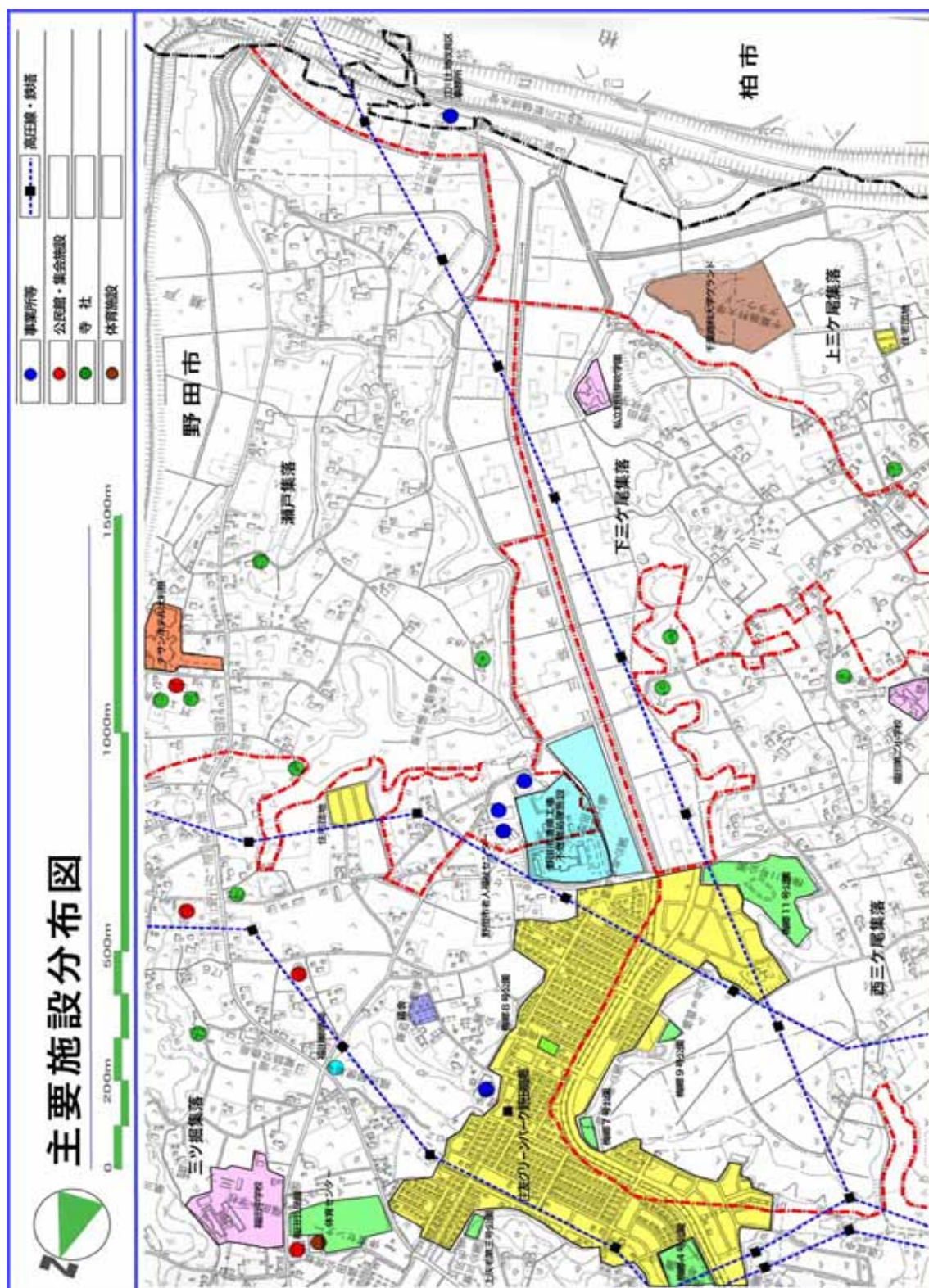
＜参考図その9：道路網図＞



<参考図その10：河川・水路関連施設図>

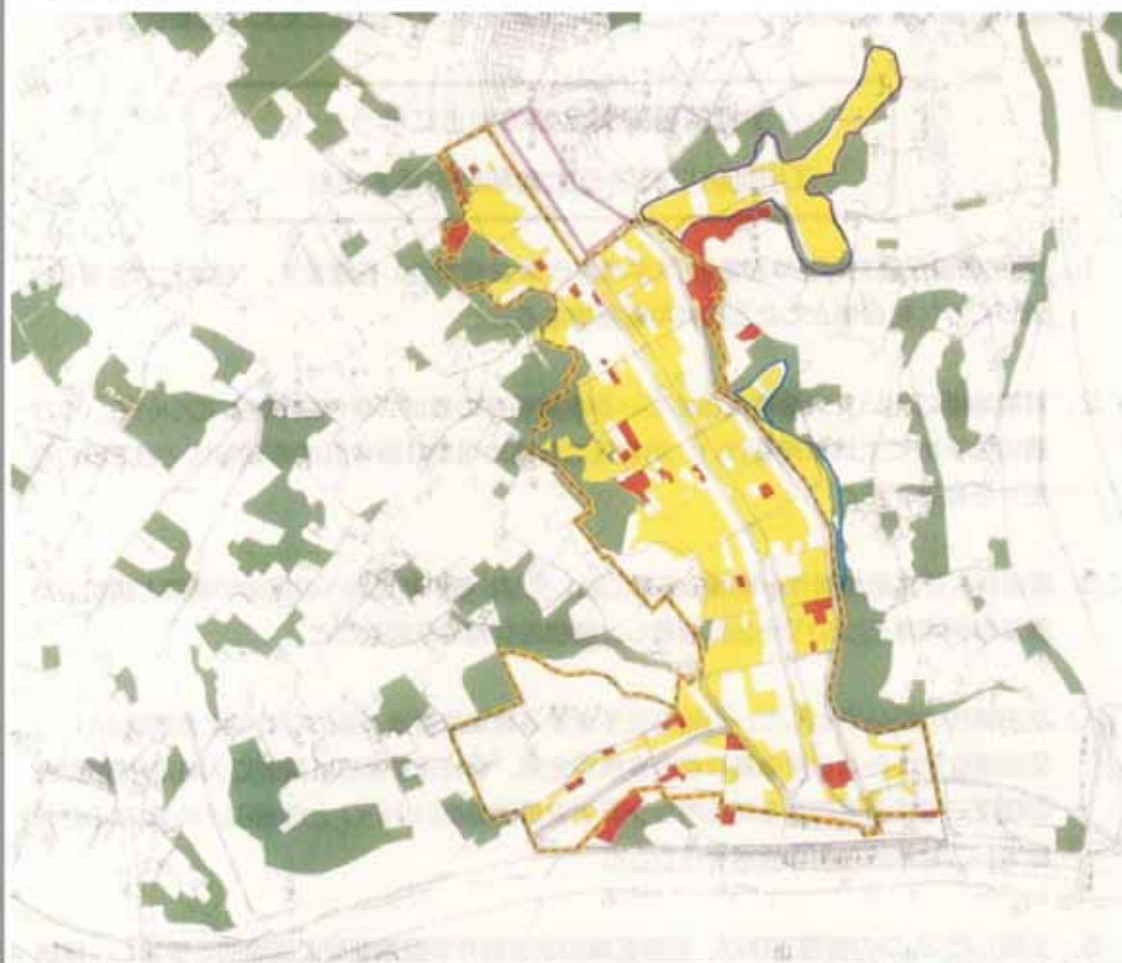


＜参考図その 11：主要施設分布図＞



<参考図その 12：江川地区土地所有区分図>

江川地区の土地所有区分図



	旧土地区画整理事業計画区域	74.5ha		投資家保有地（潜在開発地）計 4.7ha
	瀬戸の谷津区域	5.5ha		企業仮登記地（市取得予定地）計 33.2ha
	旧区画整理事業地東側区域	約 1.8ha		
	野田市所有造成地	3ha		

（出典）「自然環境保護対策基本計画書（修正版）」平成 18 年 3 月、野田市

(10)江川地区の農業・農家の概況と特徴

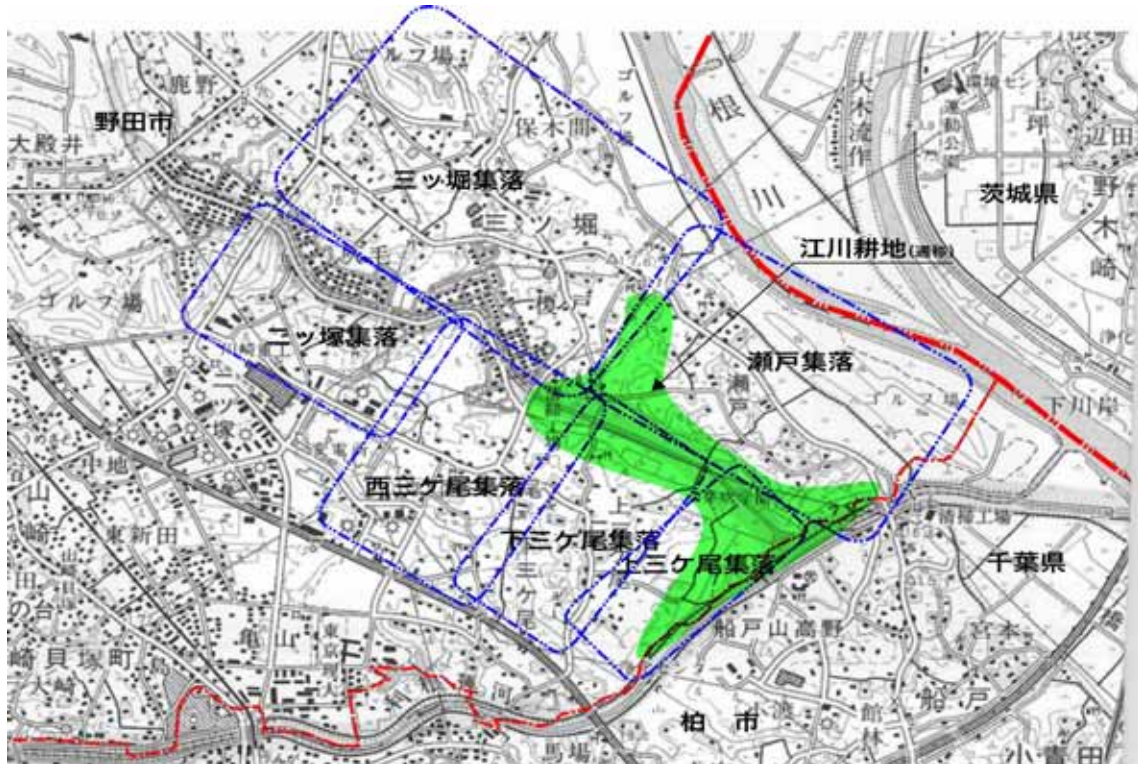
江川地区の農業・農家の現状把握のため、旧村の範囲である福田地区 13 集落のうち、江川耕地を取り巻く 6 集落を対象として農業生産活動、農家構造及び集落活動などの事項を整理する。

(注) 対象とするのは次の 6 集落

- ・上三ヶ尾集落
- ・下三ヶ尾集落
- ・西三ヶ尾集落
- ・ニッ塚集落
- ・瀬戸集落
- ・三ッ堀集落

なお、これら集落のうち、江川耕地に地理的に部分的に関係する集落もあるため、広義の江川地区として、6 集落を含む名称として便宜的に「江川地区」として整理する。

<江川地域(6集落)及び「江川耕地(通称)」のおおむねの範囲>



(注) (資料)国土地理院 1/50,000 による

1) 農家数及び総戸数の動向

① 農家数及び総戸数の動向－江川地区の農家数は 133 戸、過去 20 年間で半減する一方、宅地化・住宅立地が進み総戸数は 2.6 倍に急増

現在(平成 12 年)、江川地域全体の農家数は 133 戸、総戸数は 1,999 戸である。過去 20 年間では 163 戸(55.1%)減とほぼ半減している。これに対し、総戸数は 1,225 戸(158.3%)増と急増しており、江川地域内は近年、農家数の急減、非農家数の急増傾向が顕著である。

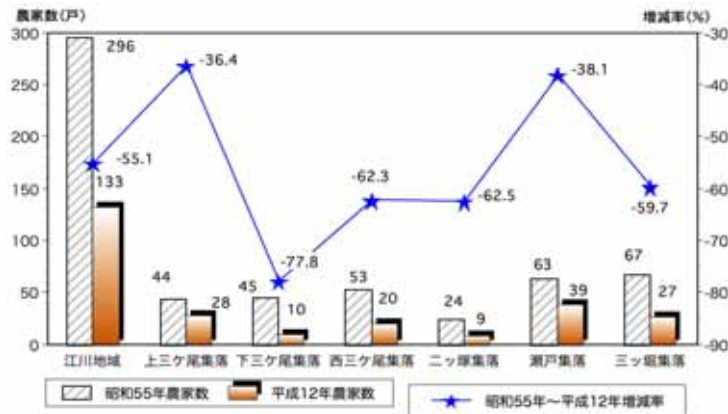
集落別では、農家数規模の大きいのは瀬戸集落(39 戸)、上三ヶ尾集落(28 戸)、三ッ堀集落(27 戸)などと続く。総戸数では、宅地化、住宅立地の進んだ瀬戸集落(536 戸)を筆頭に、西三ヶ尾集落、三ッ堀集落及び下三ヶ尾集落の 3 集落は 300 戸を超している。

＜農家数及び総戸数の動向(昭和 55 年～平成 12 年)＞

		上三ヶ尾 集落	下三ヶ尾 集落	西三ヶ尾 集落	ニッ塚 集落	瀬戸集落	三ッ堀 集落	江川地区
農 家 数	昭 和 55 年	44	45	53	24	63	67	296
	平 成 2 年	34	30	44	23	55	51	237
	平 成 12 年	28	10	20	9	39	27	133
総 戸 数	昭 和 55 年	78	225	72	62	98	239	774
	平 成 2 年	50	99	72	60	101	117	499
	平 成 12 年	109	345	380	268	536	361	1,999
昭和 55～ 平成 12 年 増減	農 家 数	16	35	33	15	24	40	163
		36.4	77.8	62.3	62.5	38.1	59.7	55.1
	総 戸 数	31	120	308	206	438	122	1,225
		39.7	53.3	427.8	332.3	446.9	51.1	158.3

(注) 1.(資料)「農林業センセス」農林水産省
 2.単位：戸、％
 3.増減欄のうち、上欄は戸数(戸)、下欄は増減率(％)

<農家数増減の比較(昭和 55 年、平成 12 年)>



(注) 1.(資料)「農林業センセス」農林水産省
2.単位：戸、%

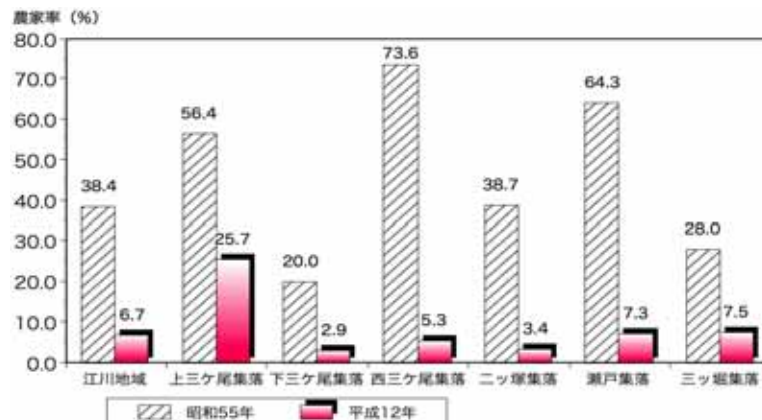
②農家率の動向

江川地域の農家率は6%、20年間に32ポイント減。集落別では上三ヶ尾集落以外の集落の農家率は5%前後

近年、江川地域内外における宅地化、住宅立地増にともない江川地域の農家率は急減している。現在、江川地域平均の農家率は6.7%と10%台を割り込み、上三ヶ尾集落をのぞく他の5集落は10%台を下回り、とくに下三ヶ尾集落と西三ヶ尾集落は5%以下と少数派である状況になった。

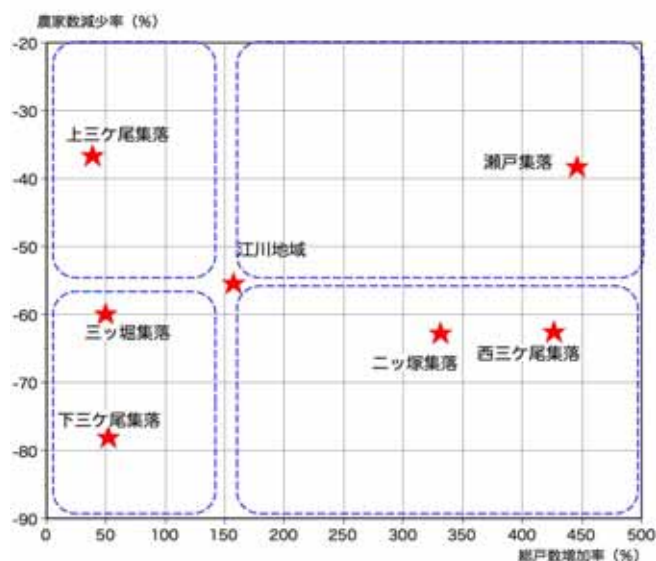
経年的には、江川地域全体では昭和55年に38%であり、しかも上三ヶ尾集落、西三ヶ尾集落及び瀬戸集落の3集落では農家率が半数を超えた農家主体の集落であったが、20年後には32ポイント減と平成12年には6.7%に急減することとなった。

<農家率の比較(昭和 55 年、平成 12 年)>



(注) 1.(資料)「農林業センセス」農林水産省
2.農家率=農家数/総戸数*100(%)

<農家数及び総戸数増減率との関連(昭和 55 年～平成 12 年)>



(注) 1. (資料)「農林業センセス」農林水産省

2. 増減率=昭和 55～平成 12 年農家数増減数(総戸数増減数)/昭和 55 年農家数(総戸数)*100(%)

③専業・兼業農家数の動向

専業・兼業別内訳では、第 2 種兼業が 51%、自給的農家が 35%と兼業的・自給的農家が主体。反面、専業的農家は少数に止まるが安定的に維持

江川地域全体で、専業：第 1 種兼業：第 2 種兼業：自給的農家の内訳ではそれぞれ 8 戸：10 戸：68 戸：47 戸という内訳である。過去 10 年間(平成 2～12 年)では、専業が 1 戸(14.3%)増、第 1 種兼業が 16 戸(61.5%)減、第 2 種兼業が 36 戸(34.6%)減、自給的農家が 53 戸(53.0%)減と、戸数では第 2 種兼業と自給的農家、割合では第 1 種兼業と自給的農家の減少傾向が顕著である。専業的農家数は堅調に維持されている反面、自給的農家などの離農が進み、農家数の減少に拍車をかけている。

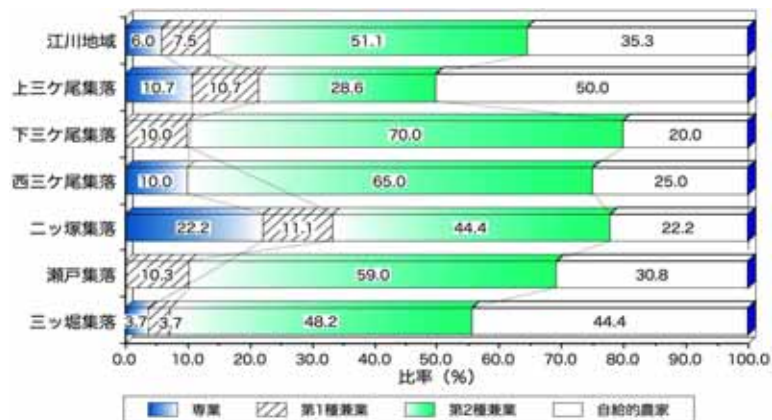
また、専業的農家(専業+第 1 種兼業)は集落ごとに分散しているが、なかでは上三ヶ尾集落及びニッ塚集落にやや多くなっている。さらに、集落別の特徴としては、上三ヶ尾集落では専業(1 戸)と自給的農家(5 戸)が増加、反面、下三ヶ尾集落及び三ヶ堀集落では自給的農家(39 戸)減が目立つなどの特徴がある。

<専業・兼業別農家数の動向(平成2～12年)>

		上三ヶ尾 集落	下三ヶ尾 集落	西三ヶ尾 集落	ニッ塚 集落	瀬戸集落	三ッ堀 集落	江川地区
平成2 成年	専業	1	0	2	1	3	0	7
	第1種兼業	8	2	2	5	6	3	26
	第2種兼業	16	9	26	7	32	14	104
	自給的農家	9	19	14	10	14	34	100
	合計	34	30	44	23	55	51	237
平成12 成年	専業	3	0	2	2	0	1	8
	第1種兼業	3	1	0	1	4	1	10
	第2種兼業	8	7	13	4	23	13	68
	自給的農家	14	2	5	2	12	12	47
	合計	28	10	20	9	39	27	133
平成2 ～12 年増減	専業	2	0	0	1	△3	1	1
	第1種兼業	△5	△1	△2	△4	△2	△2	△16
	第2種兼業	△8	△2	△13	△3	△9	△1	△36
	自給的農家	5	△17	△9	△8	△2	△22	△53
	合計	△6	△20	△24	△14	△16	△24	△104

(注) 1.(資料)「農林業センセス」農林水産省
2.単位：戸

<専業・兼業別農家数の内訳(平成12年)>



(資料)「農林業センセス」農林水産省

2) 経営耕地面積

① 経営耕地面積の動向

江川地域全体の経営耕地面積は 77ha で、過去 20 年間に 2/5 に減少

対象となった江川地域(6 集落)における経営耕地面積は延べ 77.6ha で、過去 20 年間(昭和 55 年～平成 12 年)に 125.2ha(61.8%)減と 20 年間に 2/5 に縮小した。

集落別では 6 集落とも経営耕地が減少し、なかでも上三ヶ尾集落と三ッ堀集落の 2 集落は 20 年前の 1/4 に減少している。

現在経営耕地が多く分布しているのは、地区北部の瀬戸集落で 23.7ha(全体の 31.2%)、最も少ないのが江川地区下流南部の上三ヶ尾集落で 6.6ha(8.6%)であり、経営規模においても、地域平均では 57 ㌦/戸で、うち最も多いのがニッ塚集落(140 ㌦/戸)、最も少ないのが三ッ堀集落(36 ㌦/戸)とニッ塚集落は三ッ堀集落の 3.9 倍の規模である。

経営規模についての経年変化では、下三ヶ尾集落、瀬戸集落及び三ッ堀集落が経営規模を縮小し、逆にニッ塚集落は 2 倍に拡大した。

<集落別経営耕地面積の動向(昭和 55 年～平成 12 年)>

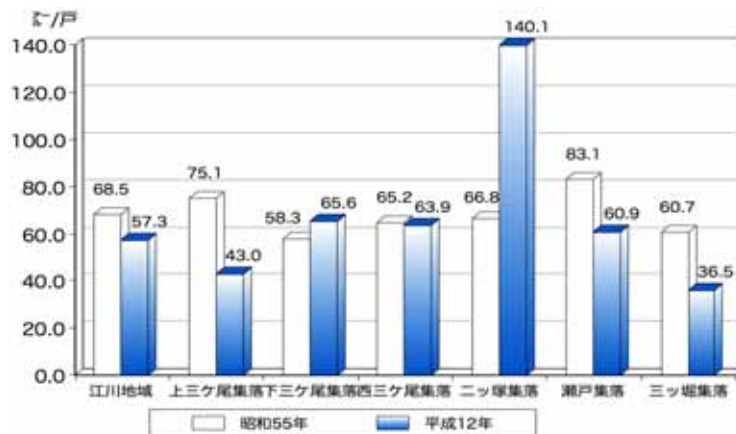
		下三ヶ尾 集落	上三ヶ尾 集落	西三ヶ尾 集落	ニッ塚 集落	瀬戸集落	三ッ堀 集落	江川地区
昭 和 5 5 年		3,303	2,622	3,454	1,602	5,234	4,060	20,275
平 成 2 年		1,581	908	2,298	1,386	3,325	1,509	11,007
平 成 1 2 年		1,203	656	1,277	1,261	2,373	986	7,756
		15.8	8.6	16.8	16.6	31.2	12.9	100.0
増 減	昭和 55 年～	△1,722	1,714	1,156	216	1,909	2,551	9,268
	平成 2 年	△52.1	65.4	33.5	△13.5	36.5	62.8	45.7
	平成 2 ～	378	253	1,021	125	952	523	3,251
	12 年	23.9	27.9	44.4	9.0	28.6	34.7	29.5
昭和 55 年～		2,100	1,966	2,177	341	2,861	3,074	12,519
平成 12 年		63.6	75.0	63.0	21.3	54.7	75.7	61.8

(注) 1.(資料)「農林業センセス」農林水産省

2.単位：a、%

3.増減欄のうち、上欄は面積(㌦)、下欄は増減率(%)

<経営規模の比較(昭和 55 年、平成 12 年)>



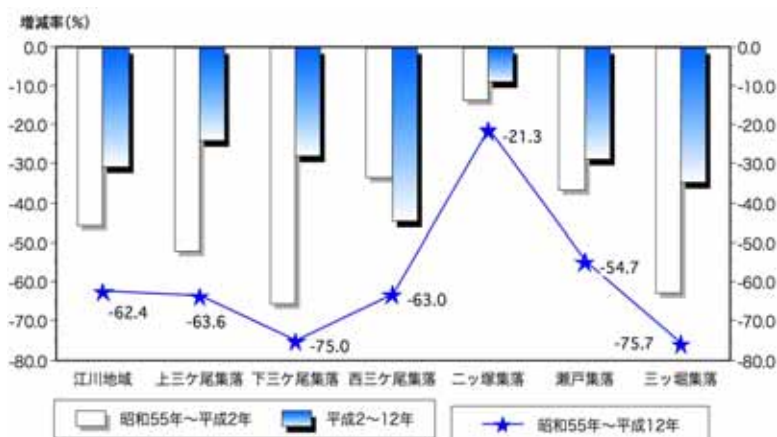
(資料)「農林業センセス」農林水産省

経営耕地は 1980 年代を中心に減少

過去 20 年間に経営耕地は江川地区全体で約 6 割減となり、集落別では下三ヶ尾集落及び三ッ堀集落の 2 集落が 7 割を超える減少、反面、ニッ塚集落は 2 割程度の減少に止まり、農地利用転換が比較的円滑に進んできた。

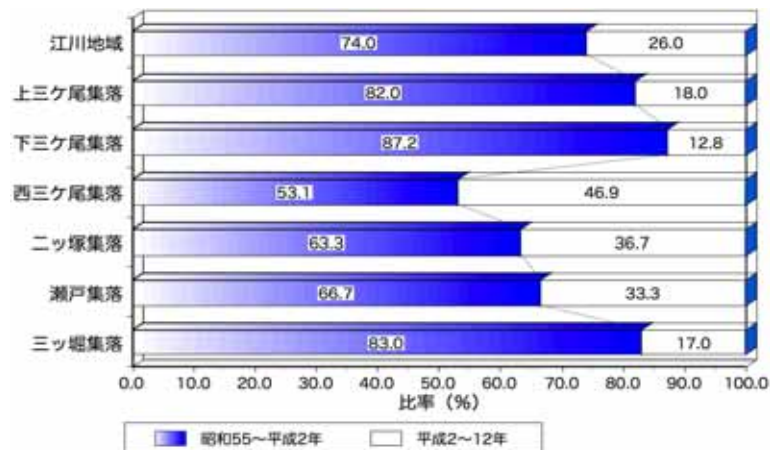
過去 20 年を 10 年ごとに前期と後期に二分して比較すると、前期(昭和 55～平成 2 年)が減少面積の 3/4 を占め、1980 年代を中心に経営耕地の減少が顕著であったことが示されており、こうした傾向は、上三ヶ尾集落、下三ヶ尾集落及び三ッ堀集落の 3 集落で顕著となっている。

<集落別経営耕地面積増減率の比較(昭和 55～平成 2 年、平成 2～12 年)>



(資料)「農林業センセス」農林水産省

<経営耕地面積減少分期間別内訳(昭和 55～平成 2 年、平成 2～12 年)>



(資料)「農林業センサス」農林水産省

②経営耕地面積の内訳

経営耕地の内訳は田が4割、畑が5割、樹園地が1割であり、過去20年間では田と畑地の減少が中心

江川地区全体の経営耕地種別では77haの経営耕地のうち、田が32ha、畑が39ha、樹園地が6haで、おおむね田が4割、畑が5割、樹園地が1割という内訳である。

種別では、田の割合の多いのが下三ヶ尾集落、ニッ塚集落及び瀬戸集落の3集落、畑地は上三ヶ尾集落及び三ッ堀集落の2集落、樹園地は西三ヶ尾集落及びニッ塚集落の2集落で多くなっている。

過去20年間の変化では、田は42ha(56.8%)減、畑地が81ha(67.6%)減、樹園地が1ha(18.7%)減で、減少率からすると田・畑とも同様な減少傾向にあった。集落別では、上三ヶ尾集落及び三ッ堀集落の2集落は耕地全般で減少傾向が強き、下三ヶ尾集落は田・樹園地が主体、西三ヶ尾集落は田・畑が主体、瀬戸集落は樹園地の減少傾向が進んでいた。これらの集落に対し、ニッ塚集落では田と樹園地が増加した。

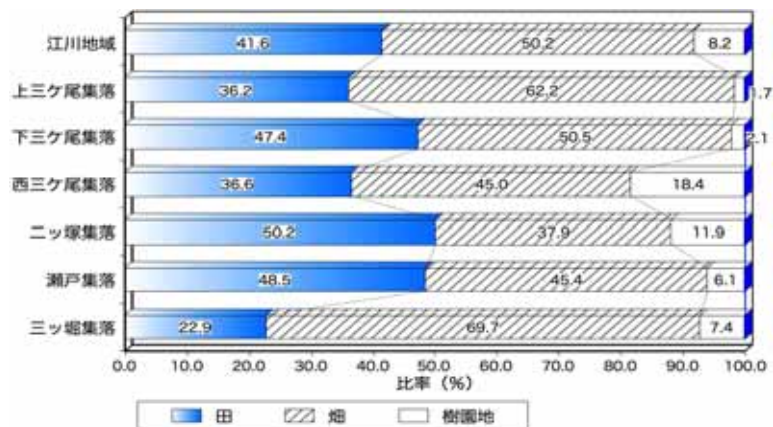
このように、江川地区内では江川上流部のニッ塚集落を除くと、江川兩岸の5集落ではいずれも田・畑地ともに減少しており、農地環境の維持保全は江川兩岸の各集落にとっては共通の課題となっている。

<経営耕地種別面積の動向(昭和 55 年～平成 12 年)>

		下三ヶ尾 集落	上三ヶ尾 集落	西三ヶ尾 集落	ニッ塚 集落	瀬戸集落	三ッ堀 集落	江川地区
総面積		1,203	656	1,277	1,261	2,373	986	7,756
田		435	311	467	633	1,151	226	3,223
畑		748	331	575	478	1,078	687	3,897
樹園地		20	14	235	150	144	73	636
昭和 55～ 平成 12年 増減	田	1,146	504	745	250	△1,226	874	4,245
		72.5	61.8	61.5	65.3	△51.6	79.5	56.8
	畑	929	1,204	1,553	731	1,589	2,122	8,128
		55.4	78.4	73.0	60.5	59.6	75.5	67.6
	樹園地	25	258	121	140	△46	78	146
		55.6	94.9	106.1	1,400.0	△24.2	51.7	18.7

(注) 1.(資料)「農林業センセス」農林水産省
2.単位:㌥、%
3.増減欄のうち、上欄は増減面積(㌥)、下欄は増減率(%)

<経営耕地種別面積の内訳(平成 12 年)>



(資料)「農林業センセス」農林水産省

③田の経営耕地面積の動向

経営耕地としての田を耕作する農家は66戸で20年間に6割減。現在は田を耕作する農家率は50%と2戸に1戸で近年横ばい傾向

江川兩岸に広がる江川耕地を中心に、田の遊休化や耕作放棄地化が目立っている。経営耕地のうち田に焦点をあてその動向をみると、現在江川地域全体では田のある農家数は66戸、経営耕地が田の面積は30.8haである。過去20年間(昭和55年～平成12年)に、農家数は164戸(71.3%)減、田の経営耕地は43.9ha(58.7%)減で、農家数が3割減、面積で4割に急減している。

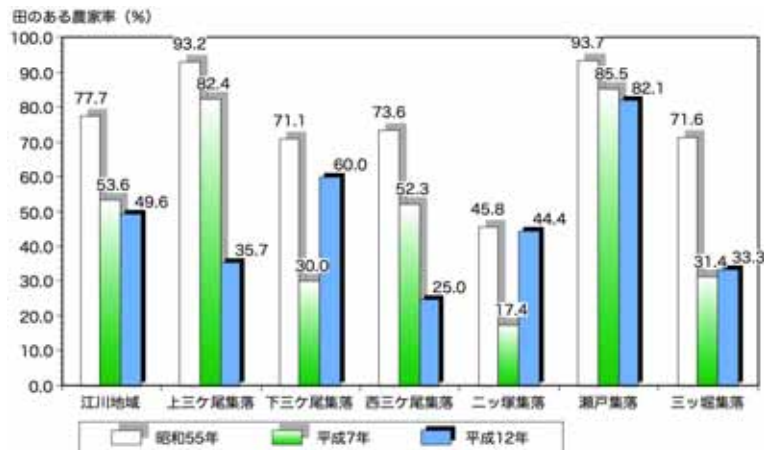
集落別では、瀬戸集落を除くと他の5集落では10戸以下となり、田を耕作する農家はごく一部にとどまっている状況となっている。

<田の経営耕地及び田のある農家数の動向(昭和55年～平成12年)>

		下三ヶ尾 集落	上三ヶ尾 集落	西三ヶ尾 集落	ニッ塚 集落	瀬戸集落	三ッ堀 集落	江川地区
田の ある 農家数	昭和55年	41	32	39	11	59	48	230
	平成2年	28	9	23	4	47	16	127
	平成12年	10	6	5	4	32	9	66
農家数 増減	昭和55～ 平成2年	31	26	34	7	27	39	164
		75.6	81.3	87.2	63.6	45.8	81.3	△71.3
経営耕 地田の 面積	昭和55年	1,581	815	1,212	383	2,377	1,100	7,468
	平成2年	739	261	739	275	1,670	327	4,011
	平成12年	435	311	326	633	1,151	226	3,082
田面積 の増減	昭和55～ 平成2年	1,146	504	886	250	△1,226	874	4,386
		72.5	61.8	73.1	65.3	△51.6	79.5	58.7

(注) 1.(資料)「農林業センサス」農林水産省
2.単位：戸、㌥、％
3.増減欄のうち、上欄は実数(戸、㌥)、下欄は増減率(％)

<田のある農家率の比較(昭和 55 年～平成 12 年)>

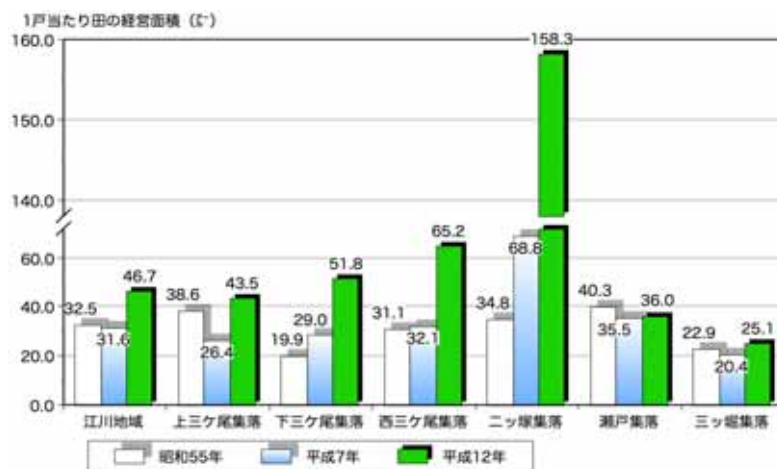


- (注) 1.(資料)「農林業センサス」農林水産省
2.経営耕地田のある農家率=経営耕地田のある農家数/総農家数*100(%)

また、「経営耕地となる田のある農家率」は、江川地区平均では 49.6%であるが、集落別では、上三ヶ尾集落及びニッ塚集落の 2 集落で低下傾向が継続している反面、瀬戸集落が微減、反面、下三ヶ尾集落、ニッ塚集落及びミツ堀集落の 3 集落では農家率が増加しており、これら集落では田の耕作は面積的には小規模であるものの、当面安定した耕作を維持しているものと推測される。

現在、江川地区全体で「1戸当たり経営耕地の田の面積」は 46 ㌥であり、最も大きいのは西三ヶ尾集落の 158 ㌥、最も小さいのが瀬戸集落の 25 ㌥であると集落によって大きな開きとなっている。近年の動向として、全集落で1戸当たりの田の経営耕地は増加しており、こうした状況は、最近までの田及び田を耕作する農家数の減少が安定化したものと推測される。

<1戸当たり経営耕地田の面積の比較(昭和 55 年、平成 2 年、平成 12 年)>



- (注) 1.(資料)「農林業センサス」農林水産省
2.1戸当たり経営耕地田の面積=経営耕地田の面積/経営耕地田のある農家数*100(%)

3) 耕作放棄地の発生状況

江川地区内において耕作放棄地保有農家率は76%、耕作放棄地率は40%で、1戸当たり平均50㌦の耕作放棄地を保有。耕作放棄地及び保有農家数は昭和60年代後半から急増

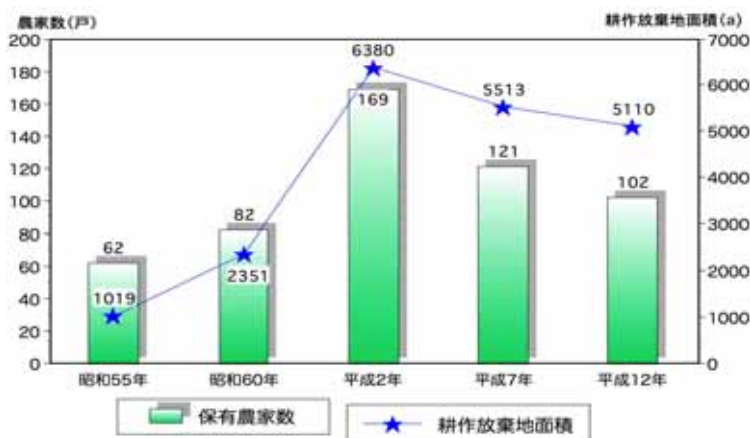
① 耕作放棄地の発生状況

平成12年時点において、江川地域内6集落の耕作放棄地面積は延べ51.1ha、耕作放棄地を保有する農家は102戸を数える。したがって、耕作放棄地を保有する農家は1戸当たり平均50㌦程度の耕作放棄地を保有している状況にある。

過去20年間では、昭和60年代以降に耕作放棄地面積及び保有農家数とも急増しており、増加したピークは平成2年で63.8ha、169戸となり、昭和55年との比較では農家数が2.7倍、耕作放棄地面積は6.3倍に拡大した。しかし、平成2年以降は減少傾向にあり、落ち着きを示している。

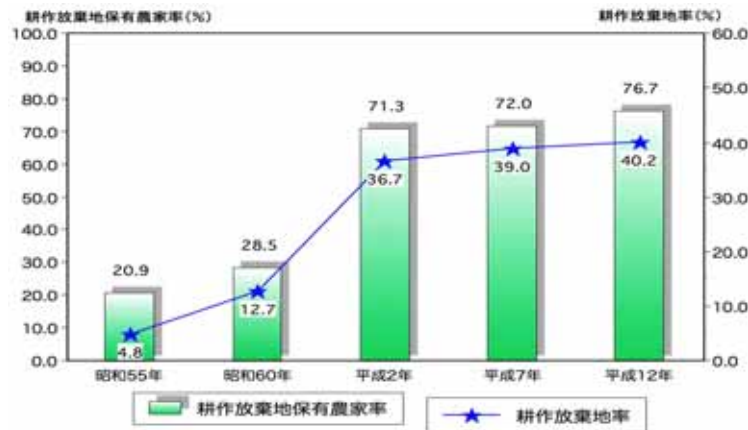
こうした昭和60年以降の耕作放棄地のある農家数及び耕作放棄地面積の急増傾向にともない、現在(平成12年)耕作放棄地を保有する農家率は76%、耕作放棄地率は40.2%に達している。

<耕作放棄地と保有農家数の動向(昭和55年～平成12年)>



(資料)「農林業センサス」農林水産省

<耕作放棄地保有農家率及び耕作放棄地率の動向(昭和 55 年～平成 12 年)>



(注) 1.(資料)「農林業センセス」農林水産省

2.耕作放棄地保有農家率=保有農家数/総農家数*100(%)

3.耕作放棄地率=耕作放棄地面積/(経営耕地面積+耕作放棄地面積)*100(%)

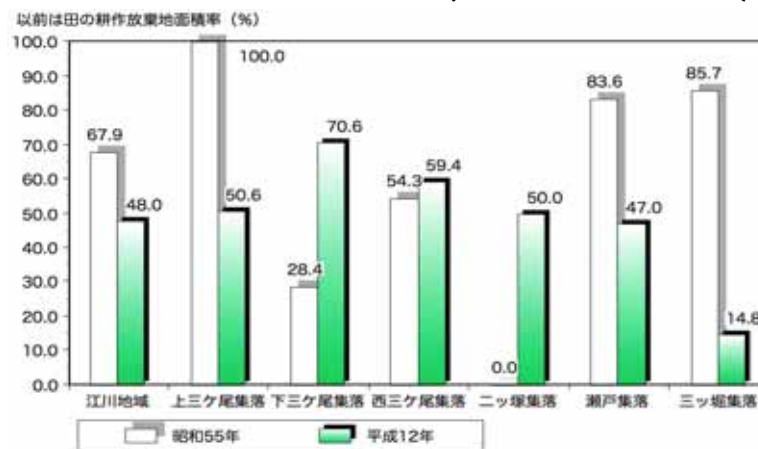
②耕作放棄地の以前の農地種目は田と畑で二分

江川地区全体では、現在でも 51ha あまりの耕作放棄地があり、耕作放棄地率は 40%に達するが、このうち以前の農地種目は田であった耕作放棄地は 48%で、残りは畑地となり、田と畑で二分されている。

昭和 55 年と平成 12 年を比較すると、田の割合が低下する傾向にあり、やや耕作放棄地化に歯止めがかかりつつある傾向と考えられる。

集落別でみると、下三ヶ尾集落及び西三ヶ尾集落の 2 集落では田が耕作放棄地化する状況が継続している一方、田の割合の少ない三ヶ堀集落では畑の耕作放棄地化が中心となっている。

<以前田であった耕作放棄地の比較(昭和 55 年、平成 12 年)>



(注) 1.(資料)「農林業センセス」農林水産省

2.以前田であった耕作放棄地率=以前田であった耕作放棄地面積/耕作放棄地総面積*100(%)

<耕作放棄地保有農家数及び耕作放棄地面積の動向(昭和 55 年～平成 12 年)>

		下三ケ尾 集落	上三ケ尾 集落	西三ケ尾 集落	ニッ塚 集落	瀬戸集落	三ッ堀 集落	江川地区
保有農家数	昭和 55 年	2	6	19	3	30	2	62
	昭和 60 年	23	0	27	2	29	1	82
	平成 2 年	32	28	32	8	37	32	169
	平成 7 年	18	18	25	7	39	14	121
	平成 12 年	24	7	16	5	32	18	102
耕作放棄地面積	昭和 55 年	60	88	293	43	500	35	1,019
	昭和 60 年	915	0	724	11	681	20	2,351
	平成 2 年	1,386	1,154	1,250	261	1,451	878	6,380
	平成 7 年	806	910	1,270	318	1,627	582	5,513
	平成 12 年	1,447	218	1,152	360	1,303	630	5,110

(注) 1.(資料)「農林業センセス」農林水産省
2.単位：戸、㌥

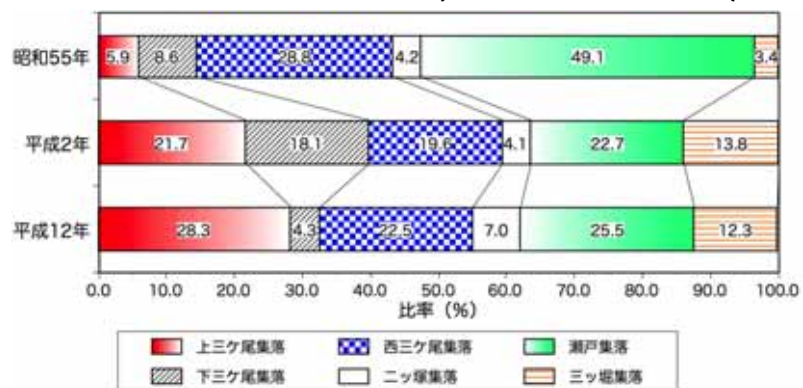
③耕作放棄地の分布

耕作放棄地は近年、江川右岸地域を中心に広がる状況

耕作放棄地の集落別内訳では、概して江川右岸の集落が多い傾向にある。すなわち、耕作放棄地がピークとなった平成 2 年時点では、上三ケ尾集落、下三ケ尾集落及び西三ケ尾集落の 3 集落で全体の 59%を占めることとなった。

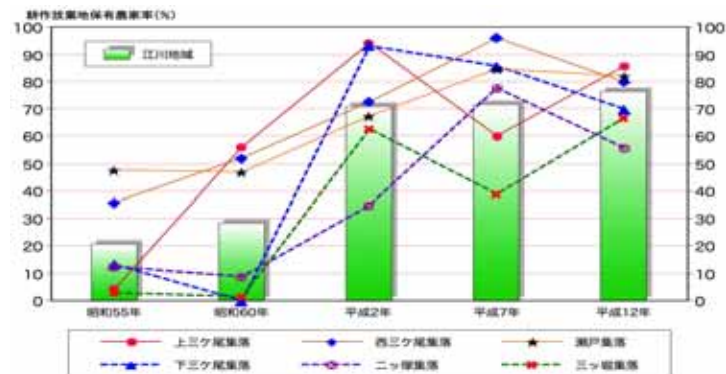
集落別内訳のうち、上位は下三ケ尾集落、瀬戸集落及び西三ケ尾集落が上位であり、下三ケ尾集落と三ッ堀集落は割合が増加傾向、逆に上三ケ尾集落は縮小傾向にある。

<耕作放棄地集落別内訳の比較(昭和 55 年～平成 12 年)>



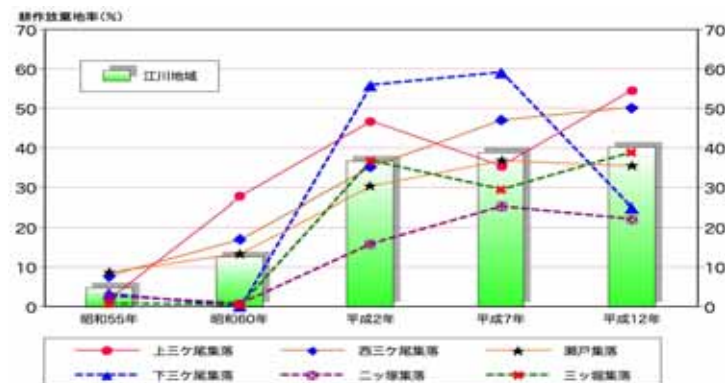
(資料)「農林業センセス」農林水産省

<耕作放棄地保有農家率の動向(昭和 55 年～平成 12 年)>



(資料)「農林業センサス」農林水産省

<耕作放棄地率の動向(昭和 55 年～平成 12 年)>



(資料)「農林業センサス」農林水産省

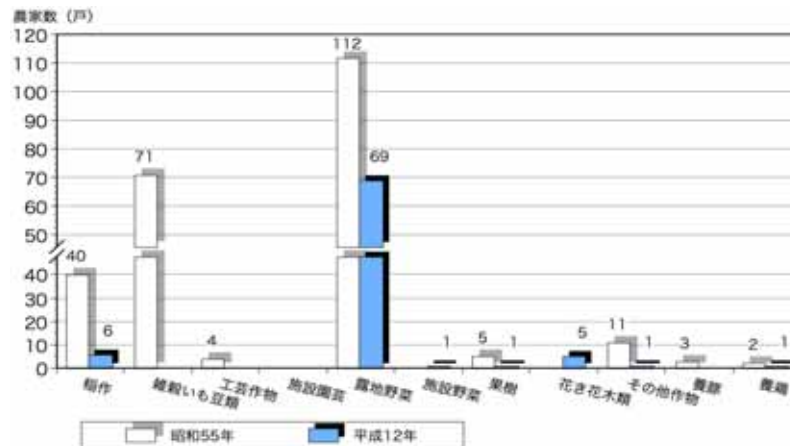
4) 農産物の生産状況

江川地区の農業生産は「露地野菜」が全体の8割を占める特化傾向であり、近年は花き花木類が増加傾向

現在(平成 12 年)、地域内の販売農家数は 86 戸となったが、10 年前の平成 2 年には 137 戸であり、10 年間に 51 戸(31.8%)減と農家数全体とくらべ販売農家の減少率はやや低く、販売農家自体はやや安定的とみることができる。

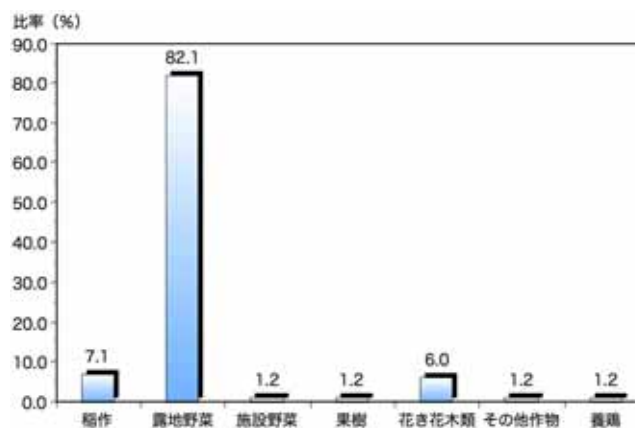
次いで、販売農家(データ公表可能な 84 戸)のうち、「農産物販売金額 1 位」の農家数内訳では、約 8 割がエダマメなど「露地野菜」を主力とする農家で占められ、次いで稲作(7.1%)、花き花木類が 6.0%で、施設野菜、果樹、その他作物、養鶏が各 1 戸ずつとなり、露地野菜経営に特化している。一方、近年は花き花木類生産農家は増加傾向にある。

<農産物販売金額 1 位農家数の比較(昭和 55 年、平成 12 年)>



(資料)「農林業センサス」農林水産省

<農産物販売金額 1 位農家数の内訳(平成 12 年)>



(資料)「農林業センサス」農林水産省

5) 農業生産基盤施設の管理状況

農業生産基盤施設の管理は一部の集落で実施している状況であり、集落寄り合いの議題は生活環境面の議題が中心

集落内の生産及び生活環境基盤施設(農道、農業用排水路及び生活関連施設)の管理状況において、まず「農業用排水路」では上三ヶ尾集落、西三ヶ尾集落及び瀬戸集落の3集落は関係農家のみ出役し、「集落共用の生活関連施設」では西三ヶ尾集落を除く他集落で全戸出役し管理している状況にある。

次に、「集落の寄り合い議題」では、三ッ堀集落をのぞく他集落で、生活関連施設の整備管理、集落行事、環境美化活動、集落の福祉厚生を中心となっている。

<農道、農業用排水路及び生活関連施設の管理状況(平成 12 年)>

管理種目	集落	管理内容区分			
		共同作業 全戸出役	共同作業農 家のみ出役	人を雇用 して実施	集落として 管理なし
農道管理	上三ヶ尾集落	－	－	－	－
	下三ヶ尾集落	－	－	－	－
	西三ヶ尾集落	－	－	－	－
	ニッ塚集落	－	－	－	－
	瀬戸集落	－	－	－	－
	三ッ堀集落	－	－	－	－
農業用 排水路 管理	上三ヶ尾集落		●		
	下三ヶ尾集落	－	－	－	－
	西三ヶ尾集落		●		
	ニッ塚集落	－	－	－	－
	瀬戸集落		●		
	三ッ堀集落	－	－	－	－
集落共用の生 活関連 施設の管理	上三ヶ尾集落	●			
	下三ヶ尾集落	●			
	西三ヶ尾集落				●
	ニッ塚集落	●			
	瀬戸集落	●			
	三ッ堀集落	●			

(注) 1.(資料)「農林業センサス」農林水産省

2.各欄のうち(●)印が該当集落

<集落の寄り合いの主な議題(平成 12 年)>

	集落寄り合いの議題							
	土地基 盤整備 等の計 画・実施	水田転 作の推 進	農道・農 業用排 水路等 の維持 管理	集落の 共有財 産の利 用運営 管理	生活関 連施設 等の整 備改善	集落内 行事の 計画推 進	環境美 化・自然 環境保 全	集落内 の福祉 厚生
上三ヶ尾集落			●		●	●	●	●
下三ヶ尾集落					●	●	●	●
西三ヶ尾集落					●	●	●	●
ニッ塚集落					●	●	●	●
瀬戸集落			●			●	●	●
三ッ堀集落								

(注) 1.(資料)「農林業センサス」農林水産省

2.各欄のうち(●)印が該当集落

6) 農業生産基盤施設整備の状況

江川耕地を中心とした江川地区内の農地を対象とした生産基盤の整備については、個人的な取組はともかく、全域が農業振興地域(白地地域)という法的指定状況も影響し面的、総合的な整備として取り組んでいない状況にある。

その中で、昭和 40 年代前半には、江川の湛水を防止するための「湛水防除事業」が実施され、江川の改修と農地保全、昭和 50 年代後半には、江川上流部における住宅地開発にともなう江川の川幅拡幅などを目的とした「河川工作応急対策事業」にともなう農地保全事業に取り組んでおり、江川耕地関連では上記 2 事業が大きな事業となっている。

また、台地部では昭和 40 年代後半に、「団体営畑地かんがい事業(野田市福田地区)」を実施している。

＜近年、江川地区関連で実施した主な生産基盤整備事業＞

ア. 湛水防除事業(江川地区)：昭和 41～46 年度

イ. 河川工作応急対策事業(江川地区)：昭和 55～56 年度

ウ. 団体営畑地かんがい整備事業(野田市福田地区)：昭和 45～46 年度

(11) 野田市周辺における農業体験・交流施設開設状況

江川地区が市民などから期待される役割・機能のひとつに、農業・農地資源を活かした体験交流機能がある。そのため、構想検討の前提として野田市を含めた周辺地域における体験交流施設の整備状況を以下に整理する。

1) 市民農園の開設状況

野田市に常設している市民農園は 1 箇所

「市民農園」については、法律(市民農園整備促進法及び特定農地貸付法)によるものと農園利用方式などによるものがあるが、ここでは資料把握が可能な法律にもとづく開設状況についてのみ整理すると、隣接市町における開設状況について、千葉県内が野田市を含め 5 市(15 箇所)、茨城県(守谷市及び坂東市の 2 箇所)、埼玉県(越谷市など 3 市 1 町、22 箇所)において、合わせて 39 箇所が開設され、延べ 131,104 m²、2,578 区画が造成されている。

こうした野田市を含めた隣接市町内に開設されている 39 箇所において、1 区画平均の用地面積は 51 m²であり、しかも利用対象は当該住民の利用に限定されている。

このうち、野田市内には、現在「野田市ふれあい農園」(農園面積 8,000 m²、228 区画、市民利用に限定) 1 箇所が設置されている状況であるため、今後は市外利用者を含めた市民農園の増設が期待される。

＜野田市隣接地域における市民農園開設状況＞

＜野田市隣接市町村＞



県	市町村	農園数	全体面積 (A)	設置区画数 (B)	A/B
		箇所	m ²	区画	m ² /区画
千葉県	野田市	1	8,000	228	35
同上	松戸市	0	-	-	-
同上	柏市	0	-	-	-
同上	流山市	6	9,390	430	22
同上	我孫子市	3	22,037	359	61
同上	鎌ヶ谷市	3	2,957	131	23
同上	白井市	2	6,576	142	46
茨城県	守谷市	1	4,006	84	48
同上	常総市	0	-	-	-
同上	坂東市	1	3,034	57	53
同上	つくばみらい市	0	-	-	-
同上	境町	0	-	-	-
同上	五霞町	0	-	-	-
埼玉県	春日部市	5	15,348	381	40
同上	越谷市	15	17,177	442	39
同上	吉川市	1	38,658	213	181
同上	幸手市	0	-	-	-
同上	松伏町	0	-	-	-
同上	杉戸町	1	3,921	111	35
	合計	39	131,104	2,578	51

(注) 1. (資料) 農林水産省及び千葉県資料による。平成 18 年 3 月現在

2. 市民農園は「市民農園整備促進法」及び「特定農地貸付法」による開設数

2) 農業体験施設等及び直売所の開設状況

野田市内に直売所開設計画

次に、市民農園以外の農林漁業体験施設及び直売施設の開設状況では、千葉県東葛飾地域北部の市部には体験施設はそれぞれ複数開設され、直売施設(個人経営は除く)についても開設している地域が多い。

一方、現在野田市内には体験施設及び直売施設の開設事例はない。(但し、平成 19 年度中には市内中部に直売施設の開設予定があるため、江川地区においても当該施設の開設に合わせて施設利用のための体制づくりが期待される。)

<千葉県内の野田市隣接地域における主な市民農園開設内容>

	市町村名	市 民 農 園 名	全体 面積 (㎡)	設 置 区画数 (区画)	貸付 年限 (年)	市町村 外在住 者利用 の有無	備考
千葉県	野田市	野田市ふれあい農園	8,000	228	3	不可	特定農地貸付法
同上	流山市	宮園3丁目市民農園	1,850	95	3	不可	同上
同上	流山市	名都借市民農園	1,000	56	3	不可	同上
同上	流山市	西初石3丁目市民農園	1,637	84	3	不可	同上
同上	流山市	東深井市民農園	2,254	107	3	不可	同上
同上	流山市	西深井市民農園	1,666	30	3	不可	同上
同上	流山市	大畔市民農園	983	54	3	不可	同上
同上	我孫子市	浅間前新田市民農園	5,000	112	2	不可	同上
同上	我孫子市	高野山新田ふれあい市民農園	11,878	152	2	不可	同上
同上	我孫子市	高野山新田ふれあい市民農園	5,759	95	2	不可	同上
同上	鎌ヶ谷市	北中沢農園	938	43	3	不可	同上
同上	鎌ヶ谷市	東道野辺農園	1,088	46	3	不可	同上
同上	鎌ヶ谷市	北中沢第2農園	640	40	3	不可	同上
同上	白井市	法目ふるさと農園	3,071	66	1	不可	同上
同上	同上	折立ふるさと農園	3,505	76	1	不可	同上

(注) 1.(資料)農林水産省及び千葉県資料による。平成18年3月現在

2.市民農園は「市民農園整備促進法」及び「特定農地貸付法」による開設数

<千葉県東葛飾地域市部における農林漁業体験施設及び直売施設開設状況>

	農林漁業 体験施設	直売所数
	箇所	箇所
野田市	-	-
千葉市	18	9
市原市	2	20
市川市	2	-
松戸市	2	2
柏市	2	3
流山市	2	-
我孫子市	2	3
鎌ヶ谷市	1	-

(資料) 千葉県資料による。平成19年1月現在

3)稲作体験事業の取組状況

千葉県東葛飾地域には稲作体験施設は少ない

江川地区では、市民向けに谷津田を利用した農作業体験事業が期待されるが、千葉県内には「稲作体験事業」を実施している団体等の事例は19団体を数え、うち県内東葛飾地域等では「あけぼの山農業公園(柏市)」「染谷さんちの米クラブ」「農事組合法人「米本」」の3団体のみであり、これ以外の事例は県南部房総地域に多くみられる。

また、こうした稲作体験事業における事業主体は、個人以外に農事組合法人、特定非営利法人、会社法人など多様である。

＜千葉県内の稲作体験事業実施団体等の一覧＞

	団体名	所在地	体験内容	時期
1	農事組合法人「米本」	八千代市	家族の米作り体験	5月～10月
2	あけぼの山農業公園	柏市	田植え・稲刈り	5月～9月
3	染谷さんちの米クラブ	柏市	田植え・除草・稲刈り	—
4	あぐりどりーむ	成田市	田植え・稲刈り	5月・9月
5	(有)風土村	香取市	田植え・稲刈り	4月・8月
6	農事組合法人多古町旬の味産直センター	多古町	田植え・稲刈り	4月・8月
7	にわとり村	同上	田植え・稲刈り	4月・8月
8	NPOひがた八萬石	東庄町	田植え	4～5月
9	NPO法人TINA	横芝光町	古代米の田植え・稲刈り	5月・10月
10	東金・田んぼの学校	東金市	稲作体験	4月～10月
11	ペンションズズキ	館山市	田植え・稲刈り	5月・9月
12	鴨川市農林業体験交流協会	鴨川市	同上	4月・9月
13	特定非営利法人大山千枚田保存会	同上	稲作体験	年間
14	鴨川市中山間地域等活性化協議会	同上	同上	年間
15	農事組合法人鴨川自然王国	同上	棚田トラスト・田んぼ作業	年間
16	農園ごんべい	同上	古代米づくり体験	年間
17	まるごと体験村	南房総市	田植え・稲刈り	5月・9月
18	(有)みねおかいきいき館	同上	同上	同上
19	君津市認定農業者協議会	君津市	米作り体験	同上

(資料) 千葉県資料による。平成18年3月現在

2-3 地域の課題等

- (1) 千葉県谷津田は、関東管内において 47% を占め、その割合は高く、野田市も同様に千葉県の 12.6% を占めている。谷津田は、野生動植物の生育・生息する空間を提供し、その維持・保全対策が必要である。
- (2) 野田市において発生している耕作放棄地は増加し、県平均及び東葛飾地域平均を上っており、増加傾向にある。特に耕作放棄地は自給的農家及び土地持ち非農家の保有が主体である。
- (3) 東葛飾地域北部において、耕地減少の中心的な要因は耕作放棄地・原野化の拡大であり、耕作放棄地対策が必要である。
- (4) 農地の整備は水田中心に整備(90%)され、畑及び樹園地は 1 割弱にとどまっている。排水状況は水田、畑ともに同様であるが、一部に排水不良地がある。
- (5) 江川地区の農家数は過去 20 年間で半減し、一方宅地化・住宅立地が進み総戸数は 26 倍に急増している。
- (6) 江川地区の専兼別農家数は第 2 種兼業、自給的農家の兼業的農家が主体であり、専業農家は少数である。
- (7) 江川地区の経営耕地は、過去 20 年間に 2/5 に減少し、耕作放棄地率は 40% で、戸当たり平均 50 アールの耕作放棄地を保有して昭和 60 年代後半から急増している。
- (8) 江川地区の農業経営は「露地野菜」が 8 割を占め、近年花き花木が急増傾向である。
- (9) 江川地区周辺には農業体験・都市農村交流施設が少なく、都市農村の交流の場が乏しい状況にある。